

**今帰仁村 公共施設等総合管理計画
【改訂】**

2022年(令和4年)

沖縄県今帰仁村

目次

第1章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり	
第1節 背景.....	- 1 -
第2節 公共施設等総合管理計画の改訂について.....	- 1 -
第3節 計画期間.....	- 2 -
第4節 本計画の目的.....	- 2 -
第5節 本計画の取組体制.....	- 2 -
第6節 本計画の位置づけ.....	- 3 -
第2章 今帰仁村の概要	
第1節 村の地勢.....	- 4 -
第2節 人口動向.....	- 5 -
第3節 財政状況.....	- 7 -
第3章 公共施設等の現状と将来の見通し.....	- 4 -
第1節 対象施設	
第1節 有形固定資産減価償却率.....	- 14 -
第2節 過去に行った対策の実績.....	- 15 -
第3節 公共施設等の更新費用の見通し.....	- 16 -
第4節 対策の効果額.....	- 21 -

目次

第4章 基本方針	
第1節 現状や課題に関する基本認識	- 23 -
第2節 基本方針	- 24 -
第3節 公共施設等管理方針	- 25 -
第5章 施設類型ごとの方針	
第1節 村民文化系施設	- 35 -
第2節 社会教育系施設	- 37 -
第3節 スポーツ・レクリエーション系施設	- 39 -
第4節 産業系施設	- 41 -
第5節 学校教育系施設	- 43 -
第6節 子育て支援施設	- 46 -
第7節 保健・福祉施設	- 48 -
第8節 医療施設	- 49 -
第9節 行政系施設	- 51 -
第10節 公営住宅等	- 53 -
第11節 その他施設	- 56 -
第12節 インフラ施設(上水道)	- 58 -
第13節 インフラ施設(道路/橋りょう)	- 61 -
第14節 インフラ施設(その他)	- 62 -

第 1 章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

第1節 背景

全国的な傾向として、多くの公共施設等(インフラ施設を含む)は高度経済成長期に整備されたため、老朽化が進行し、大規模修繕や建替えが求められています。また、少子高齢化による人口減少のため、現在所有する全公共施設等の建替え費用や大規模修繕費用の財源となる税収の確保も困難となります。本村においても少子高齢化が進行し、公共施設等の老朽化に伴い費用の増加が見込まれます。

このような背景のもと、国では2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国の地方公共団体に対し、2014(平成26)年4月に「公共施設等総合管理計画の策定」が要請されました。

本村では上記の策定要請を受け、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理を行うために「今帰仁村公共施設等総合管理計画(初版)」を策定しました。

また、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められており、具体的な対策内容や実施時期、対策費用を考える必要があるため、施設の老朽化状況を踏まえ、2021(令和3)年度に「今帰仁村公共施設個別施設計画」を策定しています。

第2節 公共施設等総合管理計画の改訂について

2017(平成29)年3月に「インフラ老朽化対策の今後の取組について」により、できるだけ早い時期に「個別施設計画」を策定するよう全国の自治体に要請がありました。

また、公共施設等総合管理計画(初版)策定後、2018(平成30)年2月に総務省策定指針が改訂され、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等の要件が新たに追加されました。

総務省策定指針において、公共施設等の長寿命化等を計画的に行い、更新費用にかかる財政負担の軽減や公共施設等の最適配置の実現が求められています。

本村では、公共施設等総合管理計画(初版)の改訂(以下、本計画)を行い、財政負担の軽減や行政サービスの水準の確保に向けた取組を実現します。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、今帰仁村公共施設等総合管理計画(初版)に合わせて、2017(平成29)年度から2046(令和28)年度までの30年間とし、状況に応じて随時見直しを行います。

第4節 本計画の目的

公共施設等の課題を踏まえ、本村においても、住民の皆さまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

現在そして将来の本村を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

本計画では、施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理や施設の統合・複合化などを検討します。効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間手法の活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

第5節 本計画の取組体制

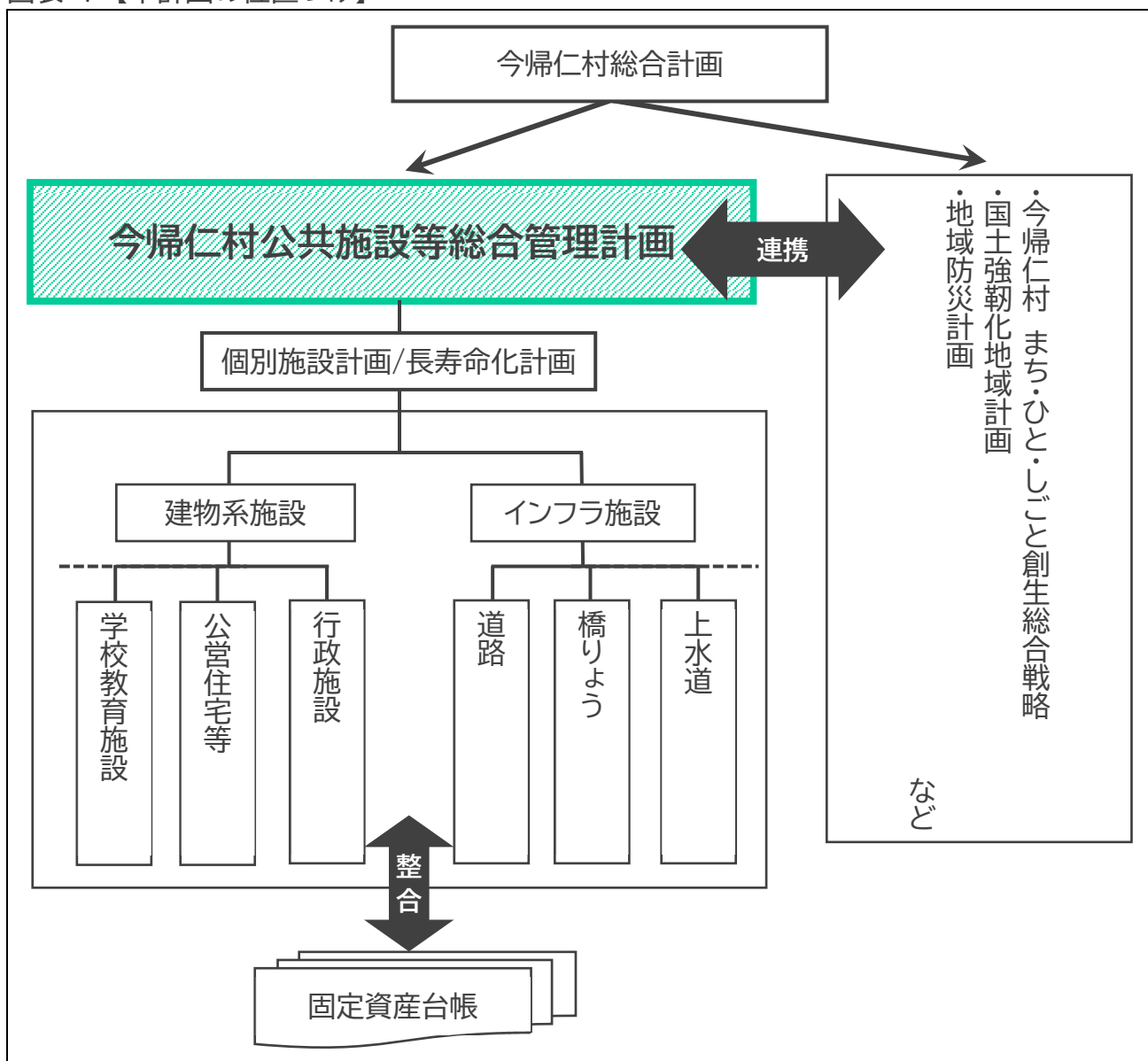
公共施設等の効率的な維持管理を実施するためには、管理に関する情報を全庁的に共有する必要があります。そのため、財産管理担当課(現 企画財政課)にて各部局の保有する施設情報について一元管理を行い、施設管理の予算確保や優先順位について、各部局と調整を図ります。

第6節 本計画の位置づけ

本計画は、国が示している「インフラ長寿命化基本計画」による地方公共団体に対しての「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当する計画です。

本計画は、最上位である「今帰仁村総合計画」を下支えする計画であり、「今帰仁村行財政改革大綱」等と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「個別施設計画」または「長寿命化計画」については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。

図表 1 【本計画の位置づけ】

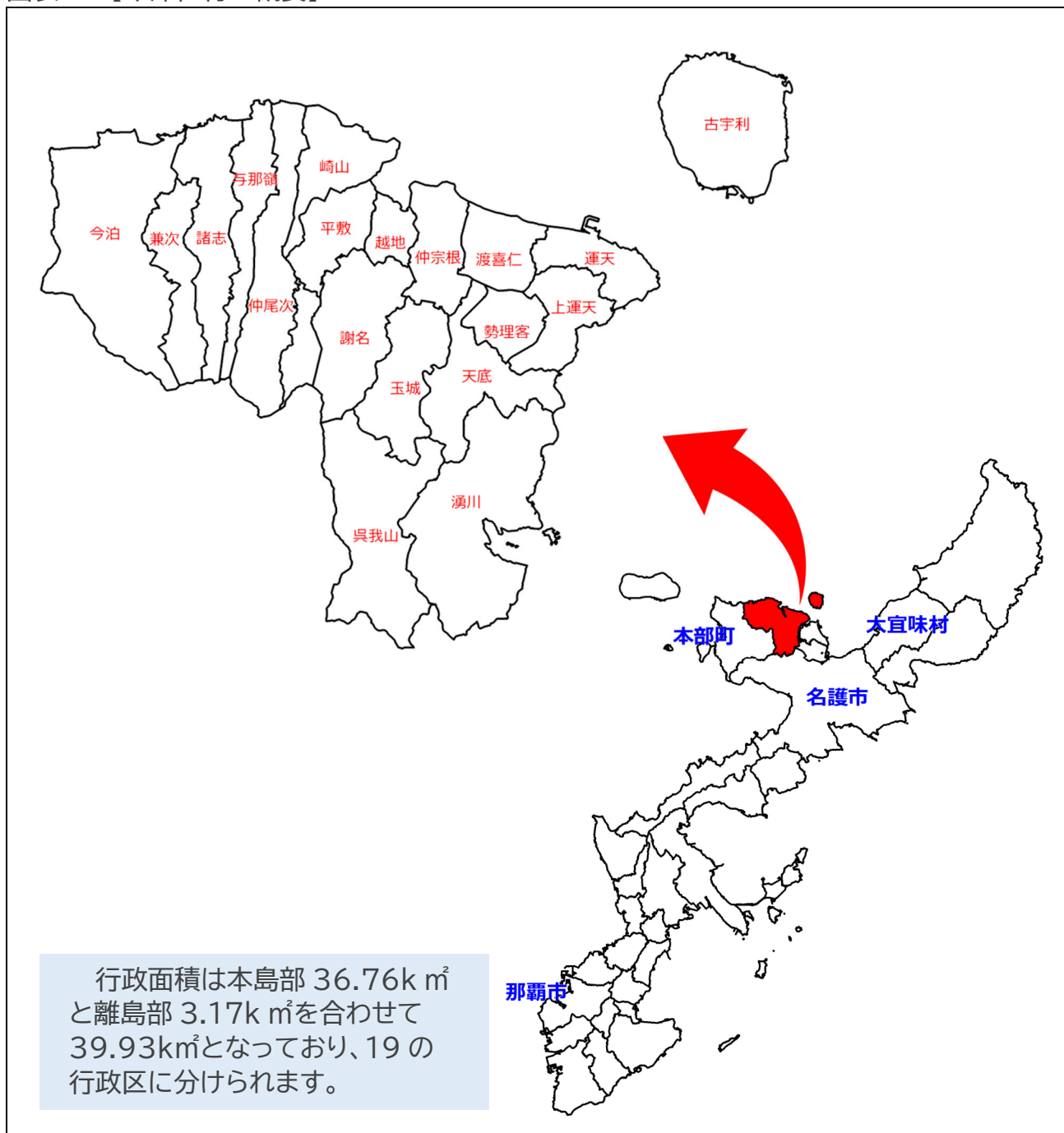


第 2 章 今帰仁村の概要

第1節 村の地勢

本村は、沖縄本島北部、本部半島の北東部(北緯 26°40' 43"、東経 127°58' 29") に位置し、那覇市から北へ約 85kmとなっています。東から東南部にかけては名護市、南西部から西は本部町、北は東シナ海に面し北東約 1.5kmには古宇利島があります。

図表 2 【今帰仁村の概要】

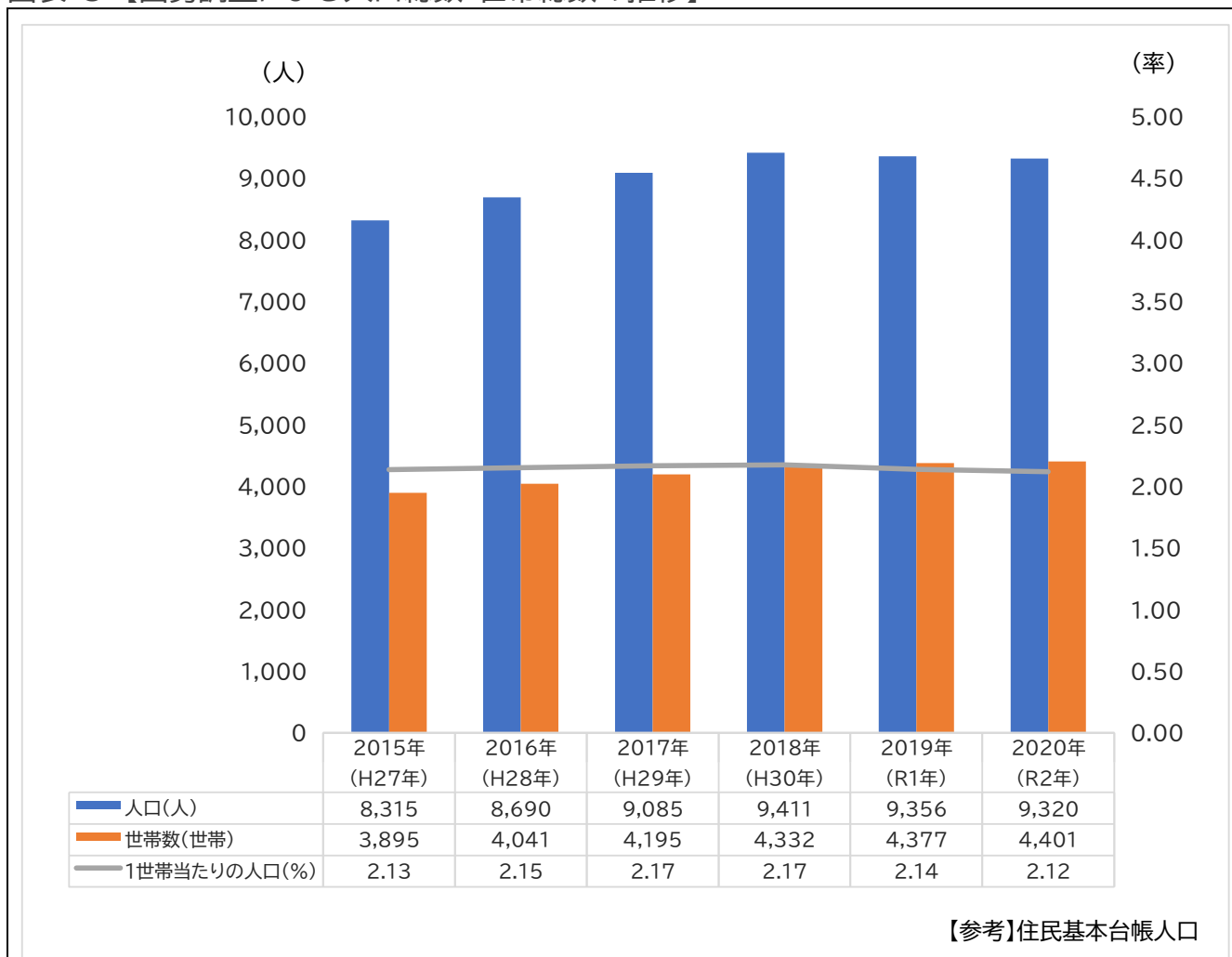


第2節 人口動向

(1) 人口総数・世帯総数の推移

本村の人口は、2020(令和2)年で9,320人、世帯数は4,401世帯となっています。2015(平成27)年度と比較すると人口は微増減があるものの、世帯数が増加傾向です。1世帯当たりの人口は約2.1であることから、単身世帯や核家族が多いということが推測できます。

図表 3 【国勢調査による人口総数・世帯総数の推移】



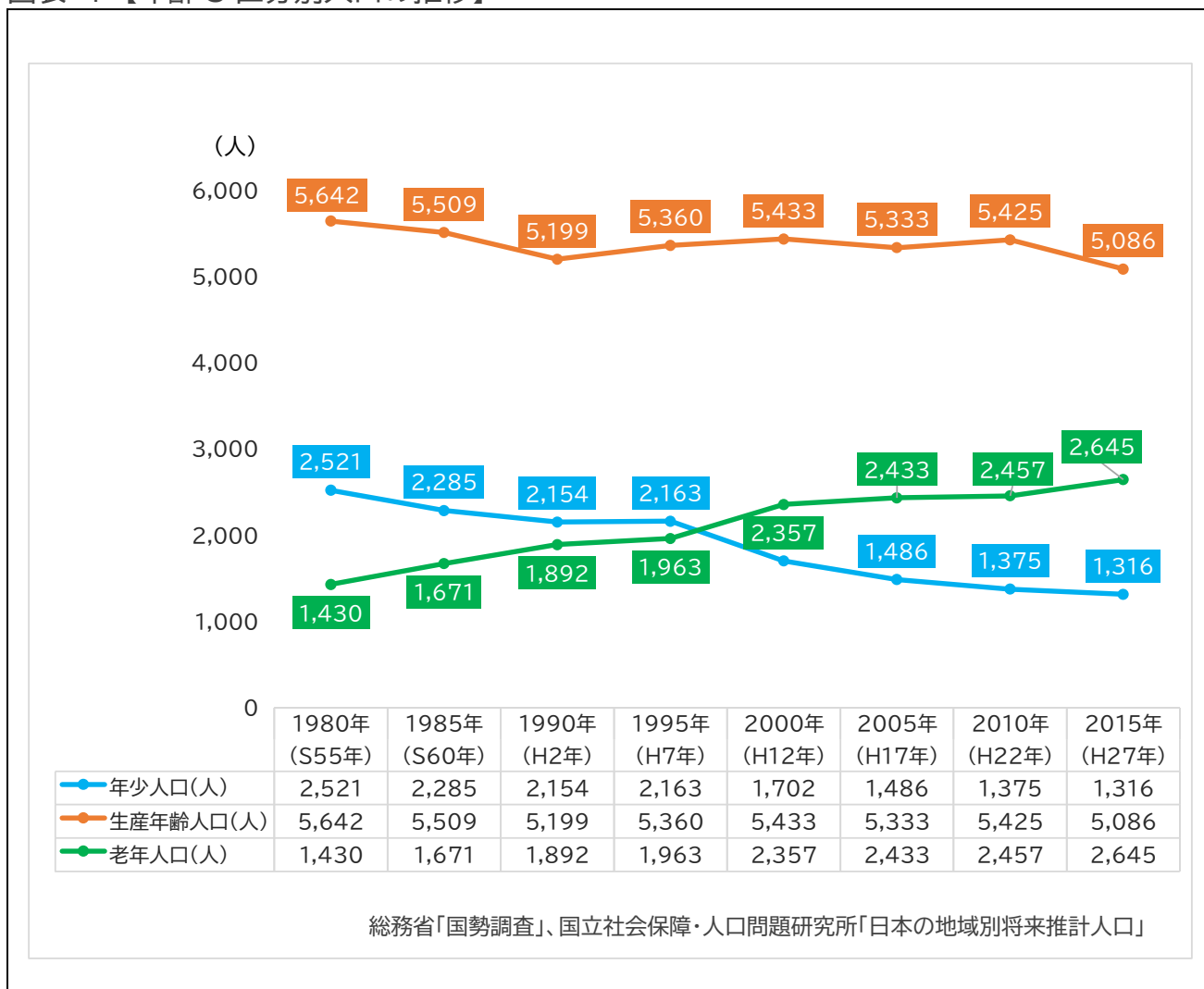
【参考】住民基本台帳各年度1月1日時点

(2)年齢3 区分別人口の推移

生産年齢人口は 1990(平成 2)年から 2005(平成 17)年まで増加していましたが、ピーク時の昭和 55 年(1980 年)の人口を上回ることとはできず、2005(平成 17)年以降から減少傾向にあります。

老年人口は、年少人口に反比例して増加傾向にあり、少子高齢化の進行が伺えます。

図表 4 【年齢3 区分別人口の推移】



【参考】今帰仁村人口ビジョン・総合戦略(2016(平成 28)年度策定

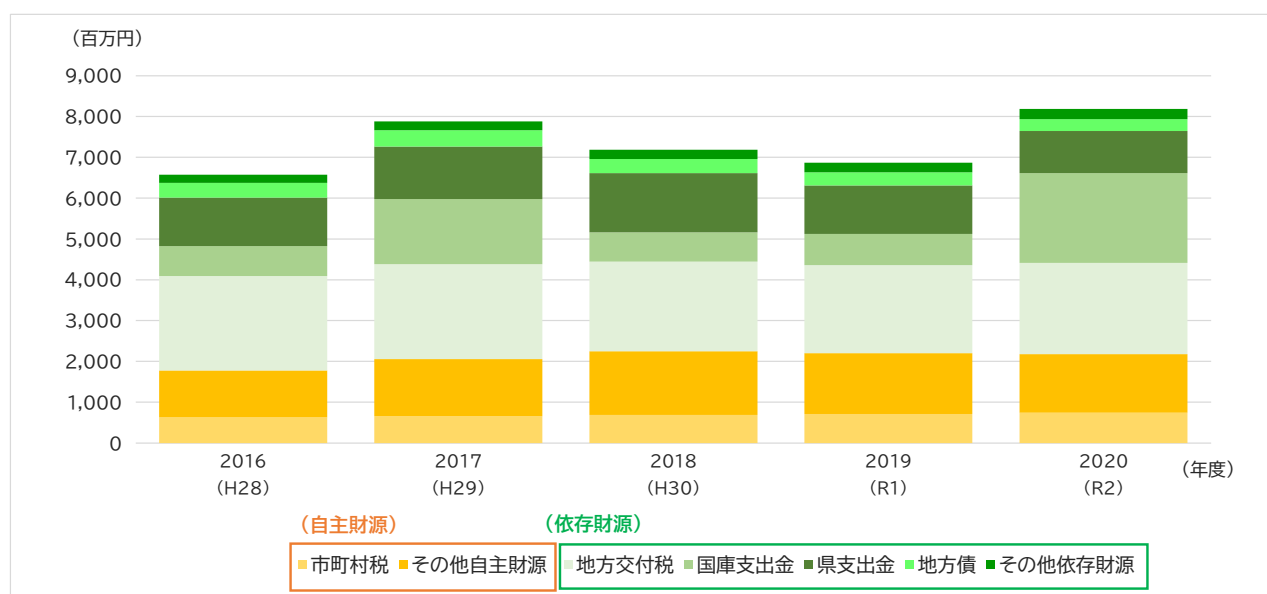
第3節 財政状況

(1) 歳入の状況

歳入は、国や地方公共団体の1年間の収入を指し、収入の大部分は税収が占めています。歳入内訳では、自主財源と依存財源に大きく2つに分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入(自主財源)では賄うことが難しい場合が多く、国や県からの補助金など(依存財源)によって運営を成立させています。

図表 5 【歳入の推移】

(単位:百万円)					
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
自主財源	1,776	2,059	2,250	2,202	2,179
市町村税	629	656	687	710	744
その他	1,147	1,403	1,563	1,492	1,435
依存財源	4,798	5,823	4,937	4,665	6,006
地方交付税	2,315	2,322	2,194	2,155	2,236
国庫支出金	734	1,595	714	766	2,200
県支出金	1,186	1,285	1,457	1,189	1,031
地方債	363	405	341	319	284
その他	200	216	231	236	255
歳入合計	6,574	7,882	7,187	6,867	8,185



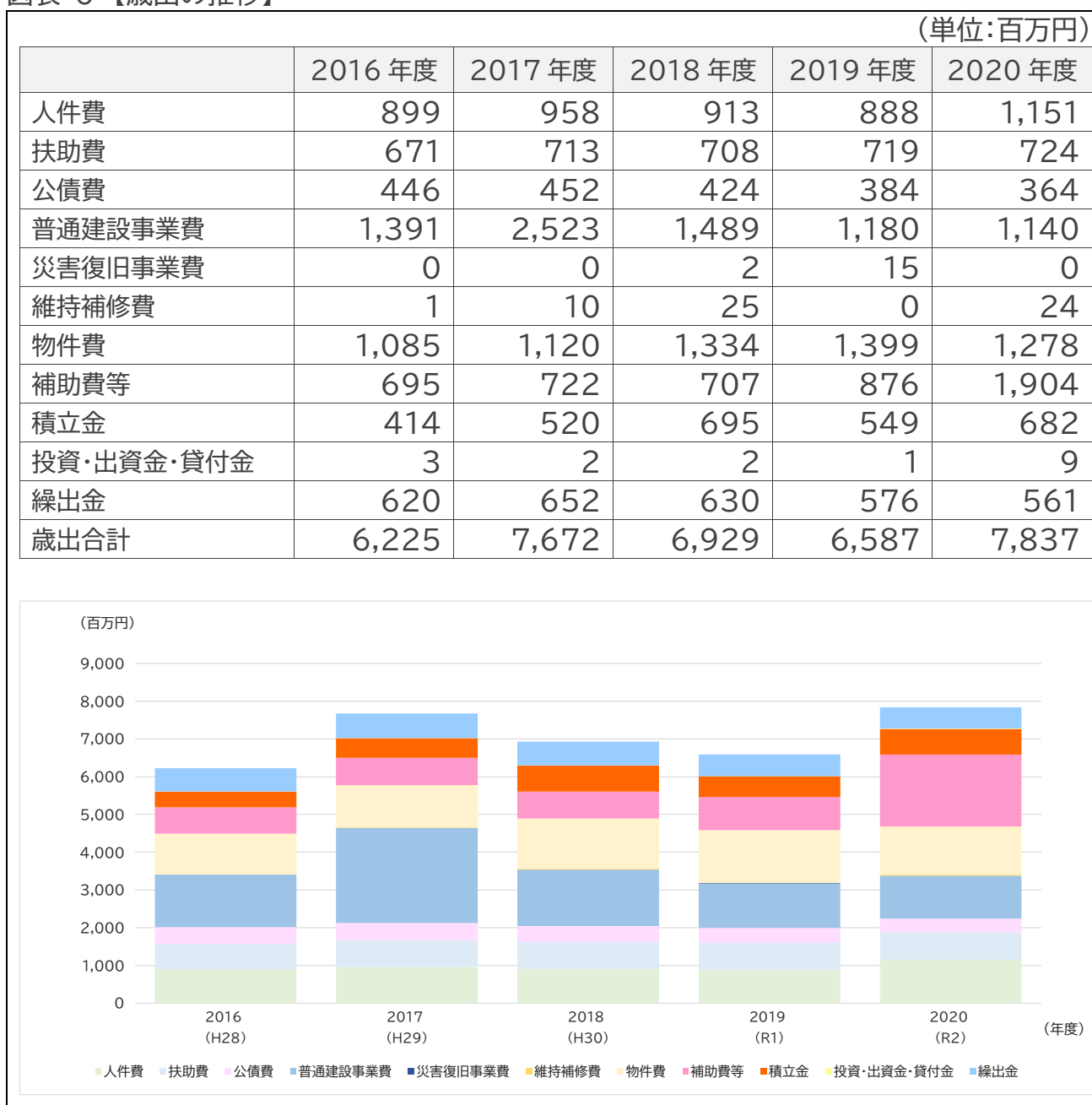
【参考】決算カード

(2)歳出の状況

歳出とは、国や地方公共団体の支出を指し、人件費や社会保障、社会福祉に関連する扶助費、学校や道路を整備する普通建設事業費など多岐にわたります。

年度によって事業にバラつきがありますが、近年は 70 億円前後を推移しています。

図表 6 【歳出の推移】



【参考】決算カード

第 3 章 公共施設等の現状と将来の見通し

第1節 対象施設

(1) 本計画の対象範囲

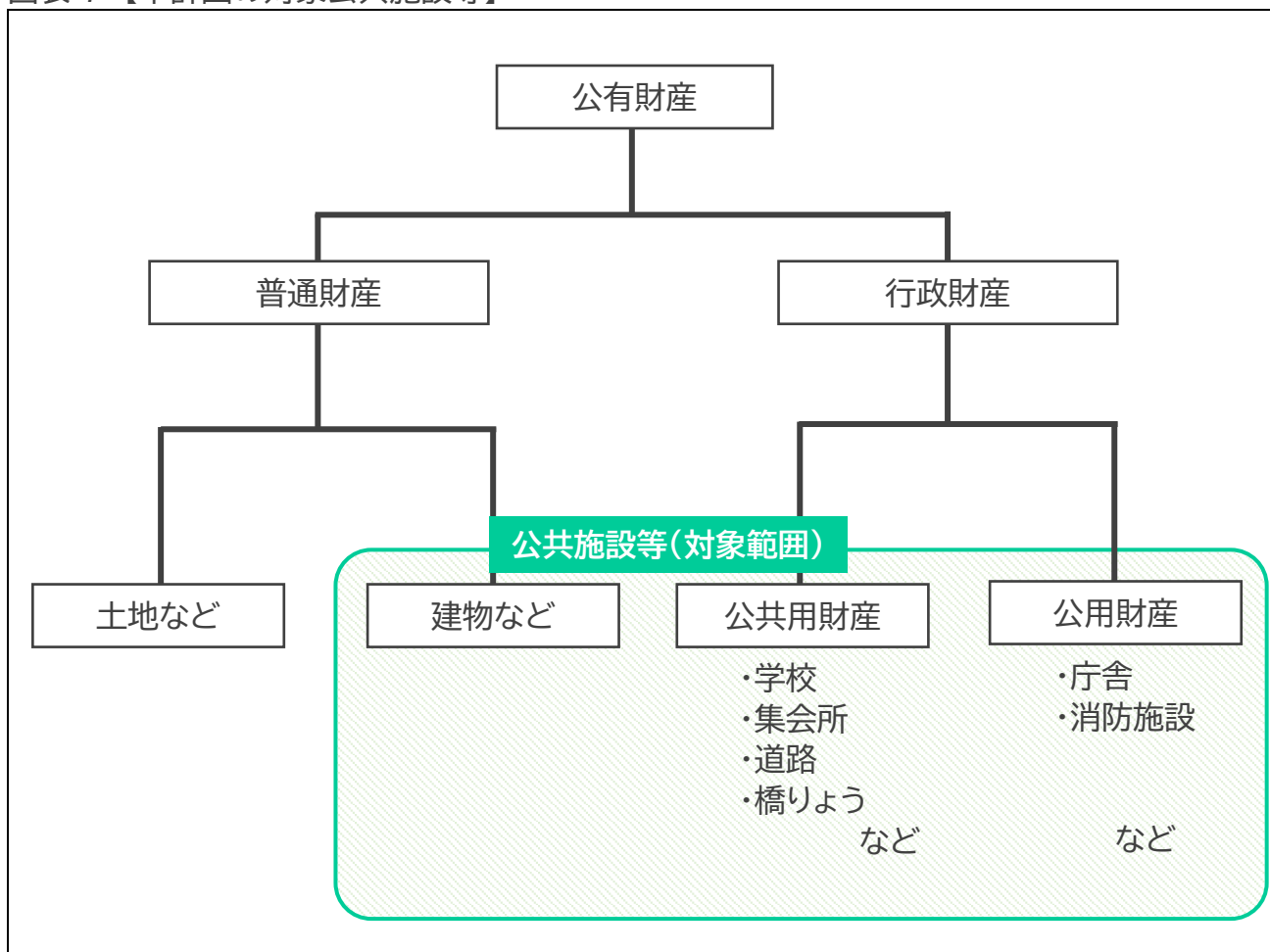
公共施設とは「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために地方公共団体が設ける施設」(地方自治法第244条第1項)となります。

本計画の対象施設は本村が所有している役場や学校施設等の建物系施設以外にも、村道や農道、水道施設などのインフラ系施設も含まれます。

行政財産とは特定の用途や目的を持つ財産のことです。行政財産はさらに、村が直接使用する財産(公用財産)と村民が共同利用する財産(公共用財産)に分類されます。

普通財産とは行政財産以外の財産となります。普通財産は貸付や売却等が可能であり、本来の用途が廃止された施設や使用されていない施設等が該当します。

図表 7 【本計画の対象公共施設等】



(2)建物系施設

本村の所有する施設のうち、抽出条件(図表 8)のもと、施設の抽出及び分類分けを行いました。

図表 8 【抽出条件】

2020(令和 2)年度決算における固定資産台帳を基準とします。

図表 9 において、延床面積の「増減」は新たに資産を取得したものだけでなく、固定資産台帳を整備したことによる増減も含まれています。

図表 9 【本計画の建物系施設】

施設分類	延床面積 (2016 年度)	延床面積 (2020 年度)	増減
村民文化系施設	5,336 m ²	3,697 m ²	△1,639
社会教育系施設	2,744 m ²	3,009 m ²	265
スポーツ・レクリエーション系施設	8,563 m ²	8,563 m ²	0
産業系施設	8,558 m ²	7,870 m ²	△688
学校教育系施設	27,492 m ²	23,911 m ²	△3,581
子育て支援施設	1,928 m ²	5,444 m ²	3,516
保健・福祉施設	510 m ²	510 m ²	0
医療施設	681 m ²	681 m ²	0
行政系施設	1,899 m ²	1,899 m ²	0
公営住宅等	6,709 m ²	7,692 m ²	983
上水道施設	1,013 m ²	930 m ²	△83
その他施設	4,356 m ²	1,172 m ²	△3,184
合計	69,789 m ²	65,378 m ²	△4,411

【基準日】2020(令和 2)年度末時点

図表 10 【固定資産台帳整備による施設用途変更】

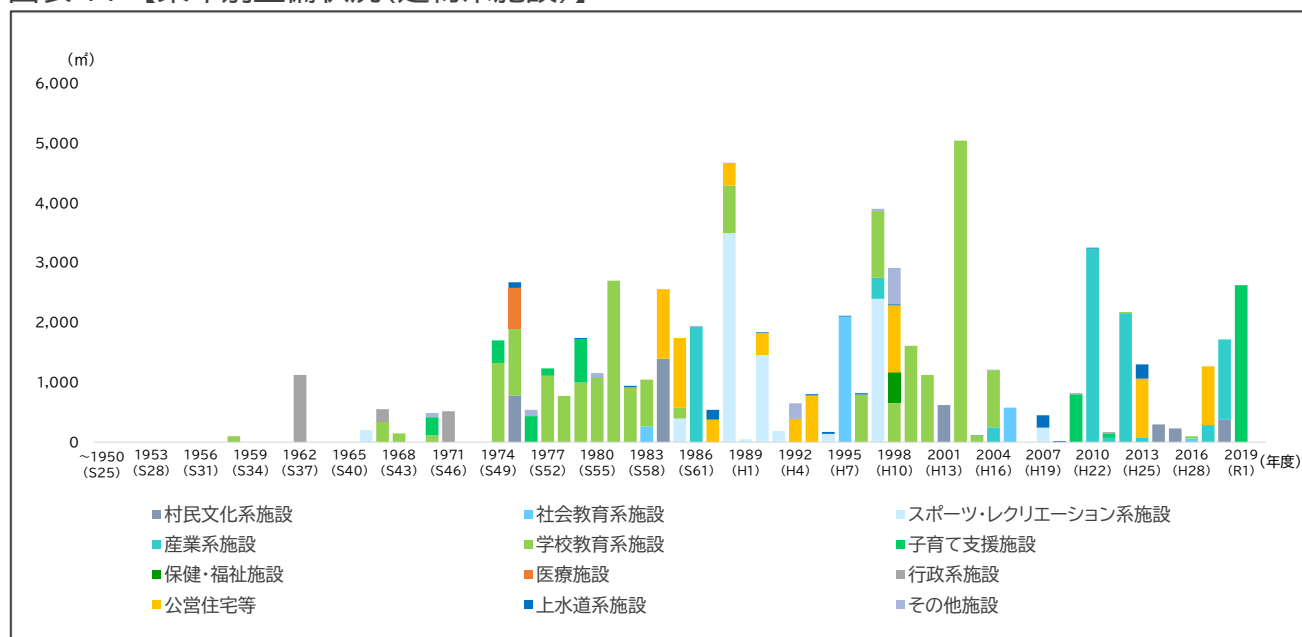
施設名称	施設分類(整備前)	施設分類(整備後)	面積
兼次幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	219 m ²
今帰仁幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	336 m ²
天底幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	219 m ²
旧湧川幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	123 m ²
古宇利幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	123 m ²
兼次幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	219 m ²
今帰仁幼稚園	学校教育系施設	子育て支援施設	336 m ²
闘牛場	村民文化系施設	産業系施設	1,943 m ²

【基準日】2020(令和2)年度末時点

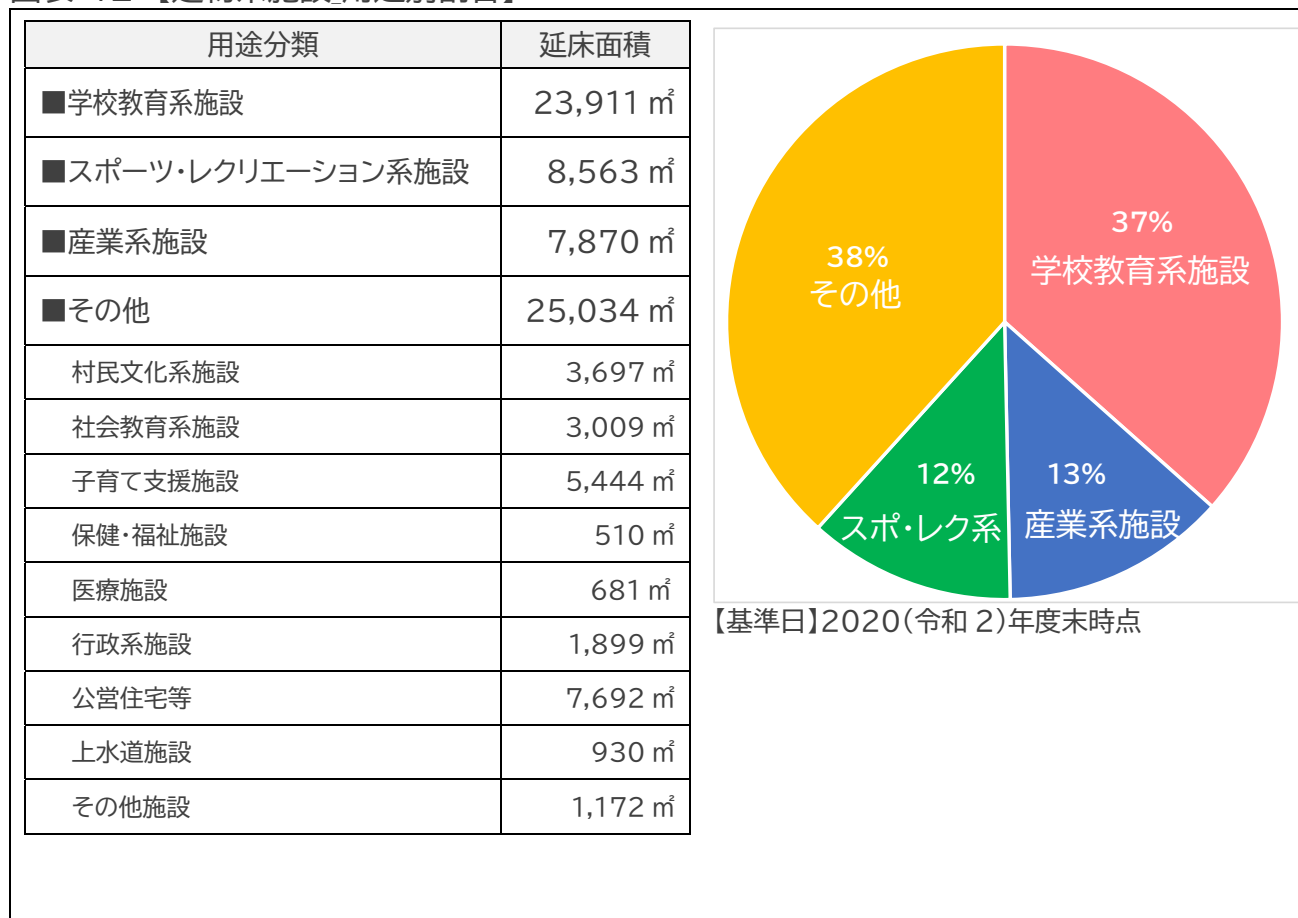
(3) 築年別整備状況(建物系施設)

本村における2020(令和2)年度末時点の建物系施設は、総延床面積約65,378 m²です。本村の建物系施設は、老朽化の度合いや危険度など総合的に判断した上で、順次更新等を進めていますが、中には更新を必要とする建物系施設が数多く残っています。今後も老朽化に伴い、修繕費用や更新費用が増大していくことが見込まれるだけでなく、人口減少に伴う税収の減少が予測される中、効率的に公共施設等を管理していく必要があります。

図表 11 【築年別整備状況(建物系施設)】



図表 12 【建物系施設 用途別割合】



(4)耐震化の状況

建築基準法では、耐震基準が 1981(昭和 56)年に改正され、新耐震基準となりました。この基準が適用される以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれています。新耐震基準で建設された建物系施設は、2020(令和2)年度時点で全体の約 76%となります。旧耐震基準については、順次対応を行う予定です。

本村では、「地域防災計画」のもと、村内の建物系施設の現状を把握しながら、住民一人ひとりの耐震改修等に対する意識を深め、耐震化率の向上を図っています。

(5)インフラ施設

■村道/橋りょう

図表 13 【施設情報】

資産名称	路線数	総延長	総面積
村道	28 本	45,116m	357,013 m ²
農道	-	130,260m	-
林道	5 本	11,843m	47,372 m ²
橋りょう	35 橋	830m	8,495 m ²

※村道は 2016(平成 28)年度策定時において、国道、県道を含むすべての道路を含んでいましたが、改訂より村管理道路のみ本計画の対象とします。

【参考】村道は建設課/農道・林道は農林課/橋りょうは橋梁長寿命化計画

【基準日】2020(令和 2)年度末時点

■上水道

図表 14 【施設情報】

管種	総延長		増減
	2016 年度 (H28 年度)	2020 年度 (R2 年度)	
導水管	6,113m	8,508m	2,395m
送水管	34,591m	24,167m	△10,424m
配水管	210,623m	199,175m	△11,448m

【参考】水道課

第1節 有形固定資産減価償却率

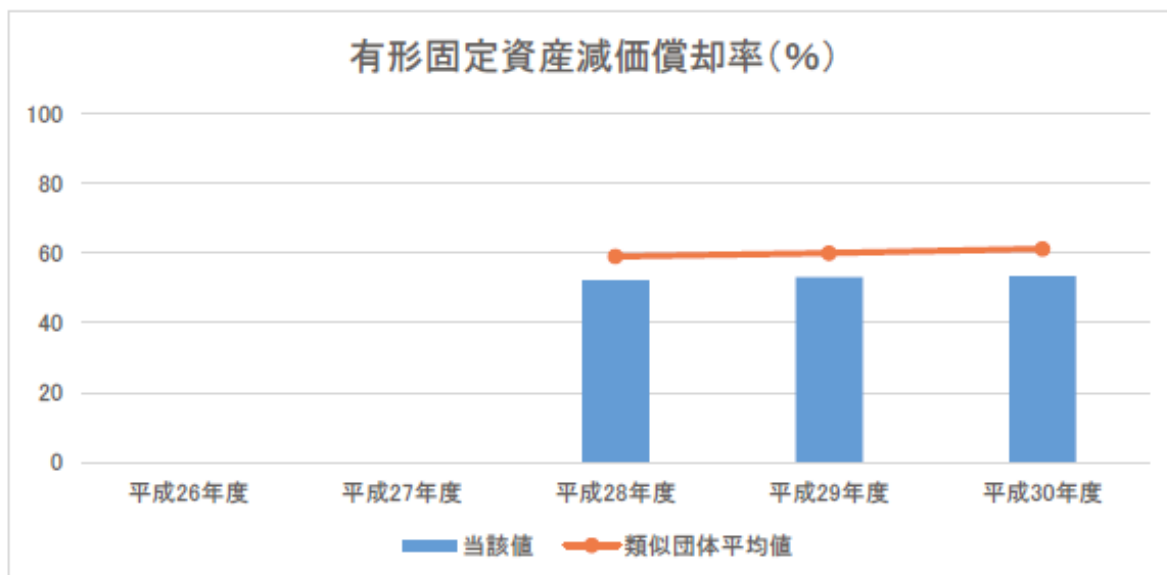
有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したものです。

本村の有形固定資産減価償却率が類似団体よりも低いことや、新規起債の抑制に努めていることから類似団体より高く、将来負担比率は低い年数となっています。

図表 15 【有形固定資産減価償却率の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
減価償却累計額			23,097	24,046	24,616
有形固定資産 ※1			44,350	45,408	46,099
当該値			52.1	53.0	53.4
類似団体平均値			59.0	60.0	61.2

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



【参考】沖縄県 平成30年度 統一的な基準による財務書類に関する情報

有形固定資産減価償却率とは本村が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を試算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。

第2節 過去に行った対策の実績

本計画初版以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は以下の通りです。

対策事例(2017(平成 29)年度以降)

図表 16 【対策事例】

新築/建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・グスク交流センター ・兼次小学校(農機具小屋) ・今帰仁冷凍冷蔵施設 ・闘牛場 ・今帰仁村農村環境改善サブセンター ・今帰仁村立認定こども園 みらい ・兼次第 2 団地 ・地域活動拠点活性化施設(今泊) 		
空きスペース活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今帰仁村立図書館 		
解体	<ul style="list-style-type: none"> ・旧古宇利幼稚園 ・旧今帰仁中学校(特別教室棟・普通・特別教室棟) ・旧古宇利小中学校 ・旧兼次中学校校長住宅 ・旧兼次中学校(便所) 		
売却	<ul style="list-style-type: none"> ・旧梯梧荘 		
無償譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ・茸生産出荷施設 		
改修/修繕工事	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・村立図書館改修 ・今帰仁村総合運動公園機能強化 ・旧今帰仁中学校(スロープ設置) ・今帰仁小学校 ・天底小学校 ・今帰仁村立認定こども園 みらい ・今帰仁村保健センター ・中央公民館 ・村民体育館 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・河川改良工事 ・港湾整備 ・漁港整備 ・橋りょうメンテナンス </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・村立図書館改修 ・今帰仁村総合運動公園機能強化 ・旧今帰仁中学校(スロープ設置) ・今帰仁小学校 ・天底小学校 ・今帰仁村立認定こども園 みらい ・今帰仁村保健センター ・中央公民館 ・村民体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・河川改良工事 ・港湾整備 ・漁港整備 ・橋りょうメンテナンス
<ul style="list-style-type: none"> ・村立図書館改修 ・今帰仁村総合運動公園機能強化 ・旧今帰仁中学校(スロープ設置) ・今帰仁小学校 ・天底小学校 ・今帰仁村立認定こども園 みらい ・今帰仁村保健センター ・中央公民館 ・村民体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・河川改良工事 ・港湾整備 ・漁港整備 ・橋りょうメンテナンス 		

第3節 公共施設等の更新費用の見通し

(1) 更新費用の算定方法について

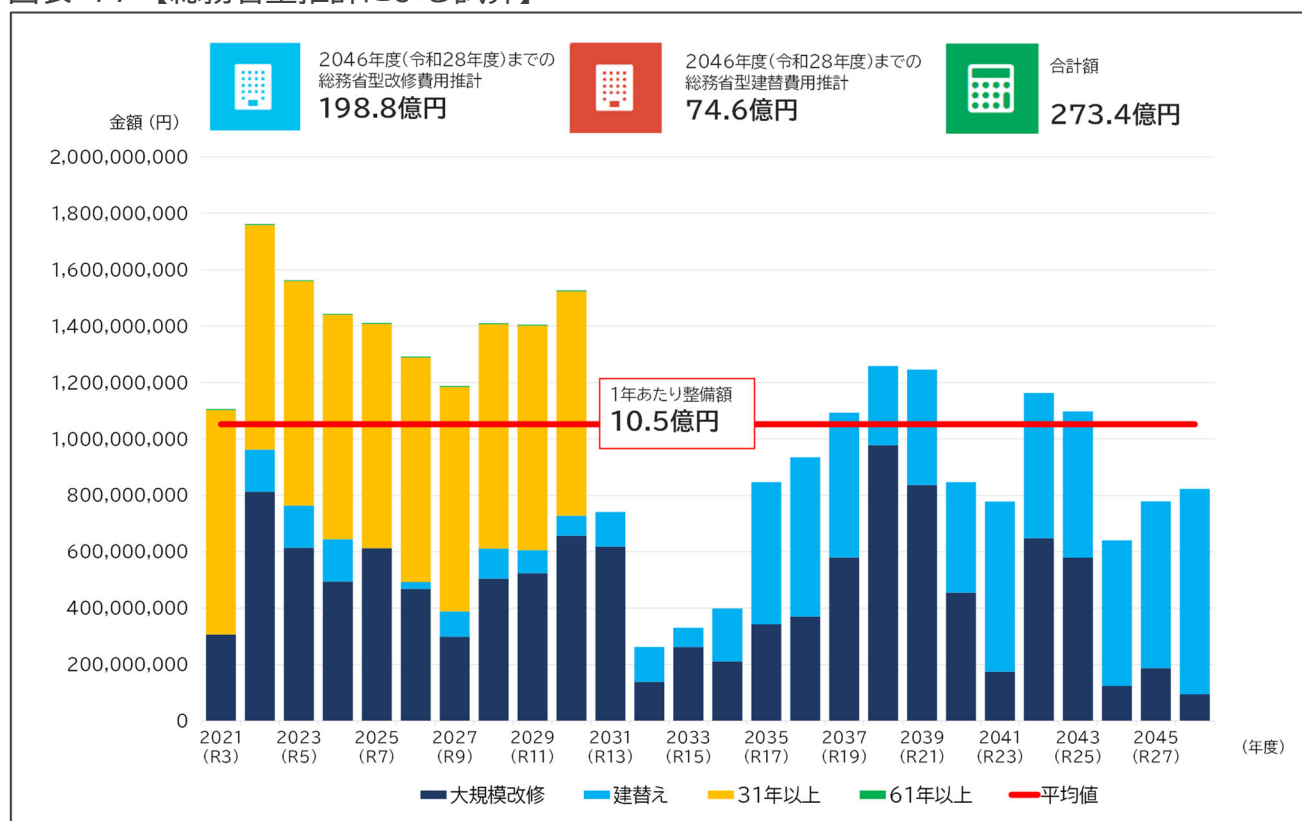
本計画初版では、建物系施設の更新費用推計を総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトを用いた試算方法にて行いました。(以下、総務省型)

総務省型推計では、公共施設等の用途及び面積から公共施設等全体の大規模修繕や建替えなどを計算したものになります。総務省型に加え、長寿命化対策を行い、公共施設等の寿命を延ばした文部科学省監修方式を用いた試算方法(以下、長寿命化型)で、総務省型と長寿命化型で比較算定を行っています。

(2) 総務省型推計による試算(建物系施設)

本村が所有する建築系公共施設を、すべて大規模修繕を実施し、現状規模のまま建替えた場合、2046(令和28)年度までに約273.4億円(年間平均約10.5億円)の更新費用がかかる見込みとなります。

図表 17 【総務省型推計による試算】



図表 18 【総務省型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 19 参照 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算。
大規模修繕単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。
大規模修繕	建設後 30 年で行うものとする。
経過年数が 31 年以上 50 年	今後 10 年間で大規模修繕を行うものとして計算。
経過年数が 51 年以上	大規模修繕は行わずに 60 年を経た年度に建替えるとして計算。
耐用年数が超過している	今後 10 年間で均等に更新するものとして計算。
建替え期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、3年間として計算。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、2年間として計算。

図表 19 【総務省型更新費用推計に関する設定・更新単価】

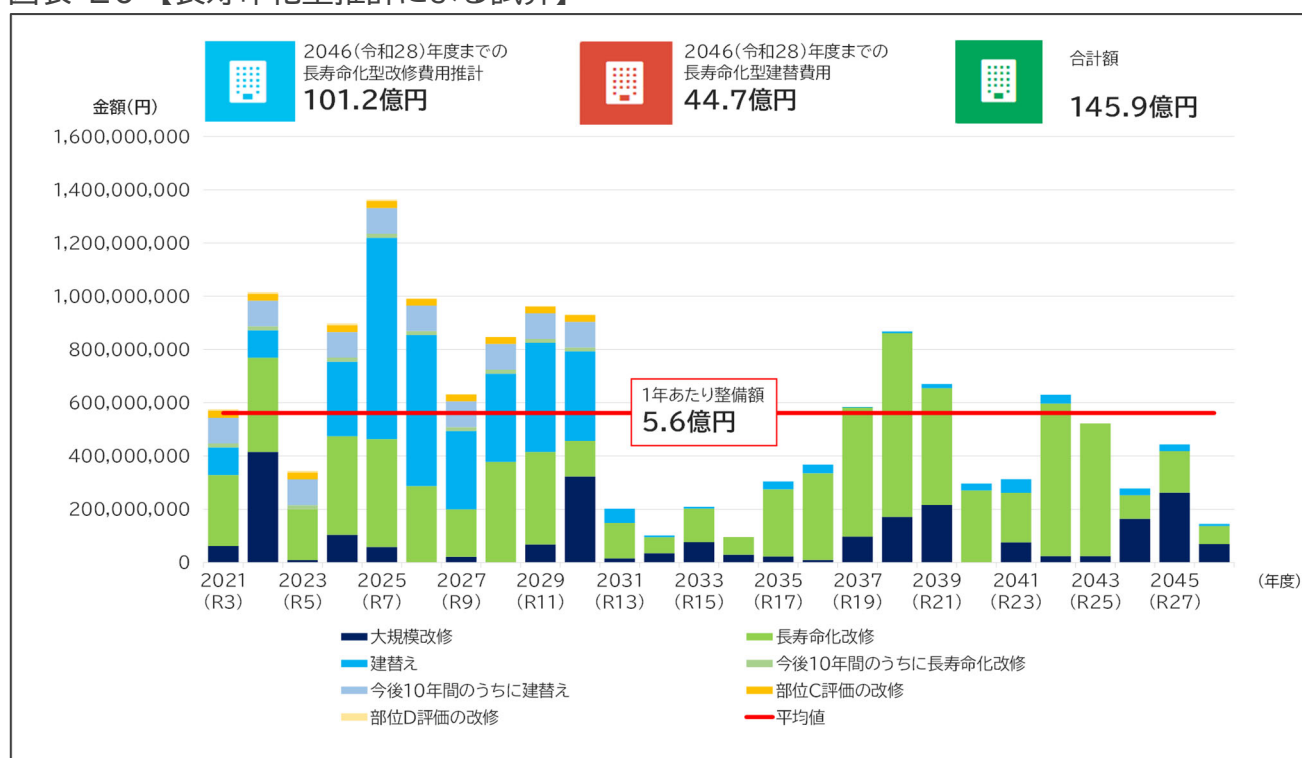
施設用途分類	大規模修繕 単価(円/㎡)	建替え 単価(円/㎡)
村民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅等	170,000	280,000
その他施設	200,000	360,000
上水道施設	200,000	360,000

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

(3)長寿命化型推計による試算(建物系施設)

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り建物を 80 年使用した場合の維持・更新費用を算出します。その結果、2046(令和 28)年度までの維持・更新費用は約 145.9 億円(年間平均約 5.6 億円)となり、総務省型の場合より、約 127.5 億円の削減が見込まれます。

図表 20 【長寿命化型推計による試算】



図表 21 【長寿命化型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 22 参照
大規模修繕単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定。
長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は等寿命化を図った 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
大規模修繕	建設後 20 年、60 年で行うものとする。 建替え、長寿命化改修の 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

図表 22 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	大規模修繕 単価(円/㎡) 建替えの25%	長寿命化改修 単価(円/㎡) 建替えの60%	建替え 単価(円/㎡)
村民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
医療施設	100,000	240,000	400,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他施設	90,000	216,000	360,000
上水道施設	90,000	216,000	360,000

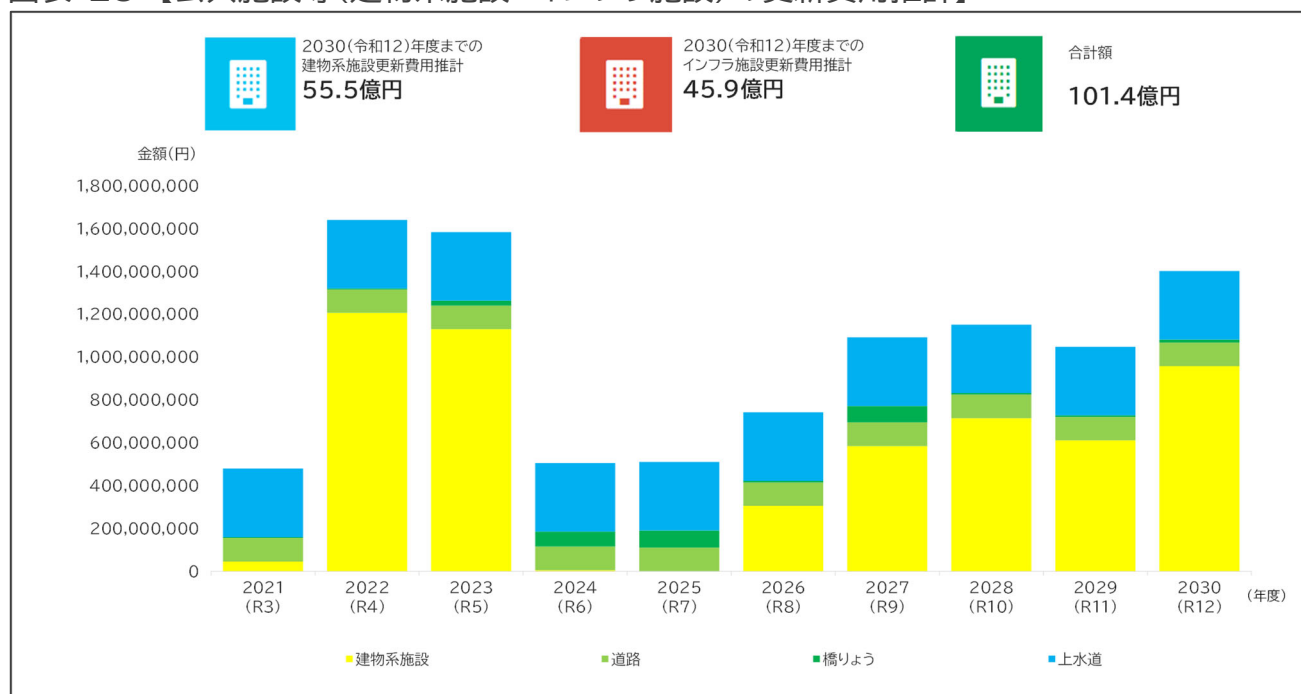
【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる手引 付属エクセルソフトの単価

(4)個別施設計画を考慮した更新費用推計

図表 23 は、建物系施設及びインフラ施設の公共施設等の更新費用推計になります。ただし、個別施設計画を策定しているものに限り、策定していないものは、推計値として更新費用推計を算定しています。

公共施設等の更新費用推計(2021 年度～2030 年度)は約 101.4 億円(年間約 10.1 億円)です。しかし、方針が現状維持となっている施設については、改修費などが費用推計に含まれていないため、施設の状態によっては本計画を随時見直す必要があります。

図表 23 【公共施設等(建物系施設+インフラ施設)の更新費用推計】



図表 24 【インフラ施設の更新費用単価】

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/m ²
橋りょう	60 年	44.8 千円/m ²
上水道(管径により金額異なる)	40 年	97~923 千円/m ²

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

第4節 対策の効果額

(1) 対策の効果額について

2021(令和3)年度～2030(令和12)年度の10年間で、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、大幅に費用削減が実現されます。図表25の赤枠内が効果額となります。費用削減の理由として、個別施設計画において工事の優先順位を定め、工事予定を設定したためです。

(2) 建物系施設

図表 25 【建物系施設の効果額】

(単位:百万円)

	維持管理・ 修繕 ^{※1} (①)	改修 ^{※2} (②)	更新等 ^{※3} (③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在要している経費 ^{※4} (過去5年平均)
村民文化系施設	62	521	0	583	改修などにおける一部の補助金等は考慮しています。しかし、費用不足分については起債や基金取崩し等を充てることを見込みます。	1,047	△ 463	10,687
社会教育系施設	57	0	20	77		802	△ 725	
スポーツ・レクリエーション系施設	0	345	346	691		2,677	△ 1,985	
産業系施設	333	0	0	333		1,515	△ 1,182	
学校教育系施設	917	420	2,038	3,375		5,054	△ 1,679	
子育て支援施設	66	0	30	96		450	△ 354	
保健・福祉施設	46	0	0	46		102	△ 56	
医療施設	0	164	0	164		170	△ 7	
行政系施設	0	0	63	63		541	△ 479	
公営住宅等	0	0	0	0		1,528	△ 1,528	
その他	2	0	133	135		136	△ 1	
上水道施設	0	0	0	0		81	△ 81	
合計	1,484	1,450	2,764	5,697		14,104	△ 8,407	

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

- ※1 維持管理・修繕 : 施設、設備、構造物機能などの維持に必要となる点検・調査・補修・修繕など。
- ※2 改修 : 公共施設等を長寿化すること。改修を行った後の効用が当初よりも上回るもの。
- ※3 更新等 : 老朽化に伴い機能が低下した施設等を建替えや同程度の機能に再整備すること。
- ※4 現在要している経費 : 投資分も含めた単年度あたりの経費(2016年度～2020年度の平均値)。

(3)インフラ施設

図表 26 【インフラ施設の効果額】

(単位:百万円)

	維持管理・修繕※1(①)	改修※2(②)	更新等※3(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費※4 (過去5年平均)
道路	1,100	0	0	1,100	改修などにおける一部の補助金等は考慮しています。しかし、費用不足分については起債や基金取崩し等を充てることを見込みます。	1,100	0	1,960
橋りょう	52	242	0	293		600	△ 307	
上水道	3,200	0	0	3,200		3,200	0	
合計	4,352	242	0	4,593		4,900	△ 307	

(4)公共施設等(建物系施設+インフラ施設)

図表 27 【公共施設等の効果額】

(単位:百万円)

	長寿化型推計 (各個別施設計画の取組を実施した場合)			総務省型推計 (各個別施設計画の取組を実施しなかった場合)		各個別施設計画取組による効果額 (①-②)	削減率 (①÷②-1)
	維持管理・修繕	改修・更新等	小計(①)	小計(②)			
建物系施設	1,484	4,213	5,697	14,104		△ 8,407	△ 59.6%
インフラ施設	4,352	242	4,593	4,900		△ 307	△ 6.3%
	5,836	4,455	10,291	19,004		△ 8,714	△ 45.9%

第 4 章 基本方針

第1節 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設の老朽化

- ・公共施設等については、全体的に老朽化が進んでいます。今後、公共施設等の安全性を保つための修繕・建替え・大規模修繕等にかかる経費の増加が見込まれます。
- ・各公共施設等を保有する必要性と、今後維持する場合のコストの検証が課題であり、必要であると判断された施設については、適切で計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

(2) 利用者ニーズの変化

- ・人口の減少とともに、少子高齢化が加速してきていることから、公共施設等に対するニーズの変化が予測されます。
- ・社会状況の変化やニーズの変化を見極めながら、建物系施設の複合化、現在利用されていない建物系施設の処分等、保有総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応できる施設運営が必要です。

(3) 財源の不足

- ・少子高齢化の進展による扶助費の増加等、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の維持・建替え・大規模修繕などに支出するための財源確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ・計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。また、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、公共施設等以外にも歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要があります。

(4) 施設管理に関する情報の蓄積

- ・施設のランニングコストや工事履歴等については、現在まで一元的な情報の蓄積を行っていません。これらの情報を1つのデータベースに集約することで、経年比較や他市町村の類似施設との比較、ライフサイクルコストの計算等の分析に活用することができる基礎データとなりますので、各年度のランニングコスト情報の収集と蓄積が求められます。

第2節 基本方針

(1) 既存施設の活用

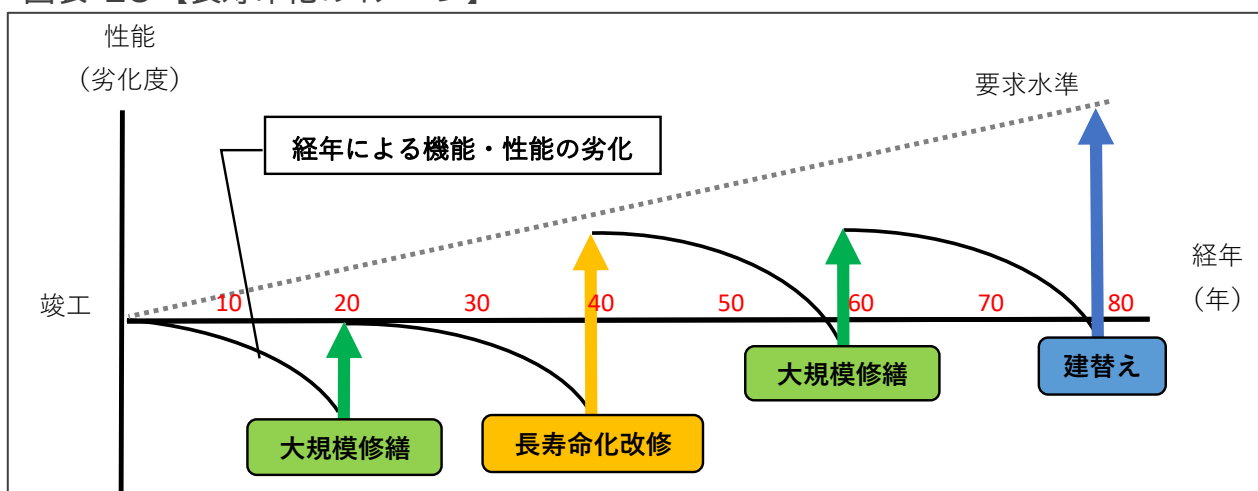
既存施設の更新費用や過去 10 年の投資的経費を考慮し、原則として新規施設の整備を行わないこととします。社会情勢の変化により新規施設の整備が求められる場合や建替えが必要となった場合は、まず既存施設の有効利用(集約化、複合化、転用等)について検討します。用途廃止され行政サービスを提供していない施設については、積極的に民間事業者へ売買契約または賃貸借契約を行います。

(2) 長寿命化の方針

一般的な建物の耐用年数は 60 年であり、長寿命化工事を実施することで 80 年まで長期使用することも可能となります。しかし、本村が所有する全施設について長寿命化を実施すると、財政面で大きな負担となります。そこで、長寿命化工事を実施する場合は、建替えた場合の LCC(ライフサイクルコスト)と比較し総合判断します。

そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。また、インフラ施設についても、個別の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断結果による計画的な修繕・更新を検討します。

図表 28 【長寿命化のイメージ】



※LCC(ライフサイクルコスト)とは、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る光熱水費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のことです。

第3節 公共施設等管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

本村が保有する建物系施設の約半数の施設が築35年以上が経過しています。また、旧耐震基準で建てられ、耐震性が未確認の施設もあることから、対策が必要とされています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなりますが、今の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の修繕や建替えに対応することはできません。また、必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなるおそれがあります。

インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離、路面の凹凸による事故、上水道管の損傷やそれに伴う漏水による道路陥没など、住民が安全・安心に生活を営むことができなくなるおそれがあります。

建物は、数多くの部品、部材や設備機器など様々な素材が組み合わさって構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

インフラ施設は、適正な法定点検・定期点検の実施や職員の知識・技術の向上を行い、施設の不具合等の把握に努めます。

図表 29 【建築・設備の日常点検項目】

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①増改築・模様替えおよび用途変更 ②建物に隣接、接近した地下工事 ③広告塔・看板・アンテナ塔・機器および水槽など設置 ④床に重量物を置く場合 ⑤壁に開口部を設ける場合 ⑥給水管などの漏水などにより地盤沈下 ⑦化学作用により構造体に影響を与える場合 ⑧鉄骨造の構造体に溶接する場合
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火とびら ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替 ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整

内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

【参考】「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会(ARCA)

図表 29 【建築・設備の日常点検項目】

建 物 設 備		
設備別	小項目	点検などの重要事項等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50KW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要です。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられています。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する 機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられています。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備ですので維持管理は専門技術者におこなわせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

【参考】「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会(ARCA)

(2)劣化状況調査

各建物の劣化状況等の把握については、劣化状況調査票を用いて建物ごとに現地調査を実施します。文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書を参考に、建物を屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位に区分しています。屋根・屋上、外壁については、原則として目視によるひび割れや損傷の有無、雨漏りの有無などの状況を調査し、その劣化の状況に応じてA～Dの4段階で評価を行います。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、経過年数による評価を基本とし、経年劣化以上の損傷が認められる施設については、経過年数による評価から1段階下げる等の調整をします。

なお、経過年数による評価については、調査を実施する年度を基準年として判定します。目視による評価ならびに経過年数による評価それぞれについて、A～Dの評価基準を示しています。

図表 30 【建築・設備の劣化状況調査項目】

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】		
目視による評価【屋根・屋上、外壁】		評価	基準	
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">良好</div> <div style="margin-top: 10px;">劣化</div> </div>	A	概ね良好		
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		
		良好	評価	基準
		A	20年未満	
		B	20～40年	
		C	40年以上	
		D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	
		劣化		

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書

(3)更新改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

図表 31 【適法性の主な管理項目】

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築物設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にします。

また、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

(4)安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。また万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

図表 32 は施設の安全性及び耐久性の観点から、それにかかる安全確保の項目を抽出したのですが、高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造及び外部仕上が挙げられます。

- 本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もある。)
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次解体を行います。

図表 32 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is値>0.6 /0.6>Is値>0.3 /0.3>Is値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性	・風害防止要件の満足度			
電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度			
騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度			
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

図表 32 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
給排水衛生設備機器本体			・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

(5)耐震化の実施方針

1981(昭和56)年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は順次対応を行います。また、公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努めます。

(6)統合や廃止の推進方針

現状規模を維持しての公共施設等の更新が、多額の費用を伴うことから、建替えよりもまず施設の複合化など、より費用がかからない方法を検討し、これにより不要となった施設は除却可能施設として処分方法を検討します。

(7)ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がい者の有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

(8)フォローアップの実施方針

これまで公共施設等の建設や運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、効果的・効率的な施設管理・運営に関する情報が分散しています。

公共施設等全体の最適な運営に必要な全庁的視点に立った施設管理・運営の取組が行われていない状況にあります。

公共施設等全体として運営の最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、費用のバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長寿命化といった視点から、施設運営を行う必要があります。

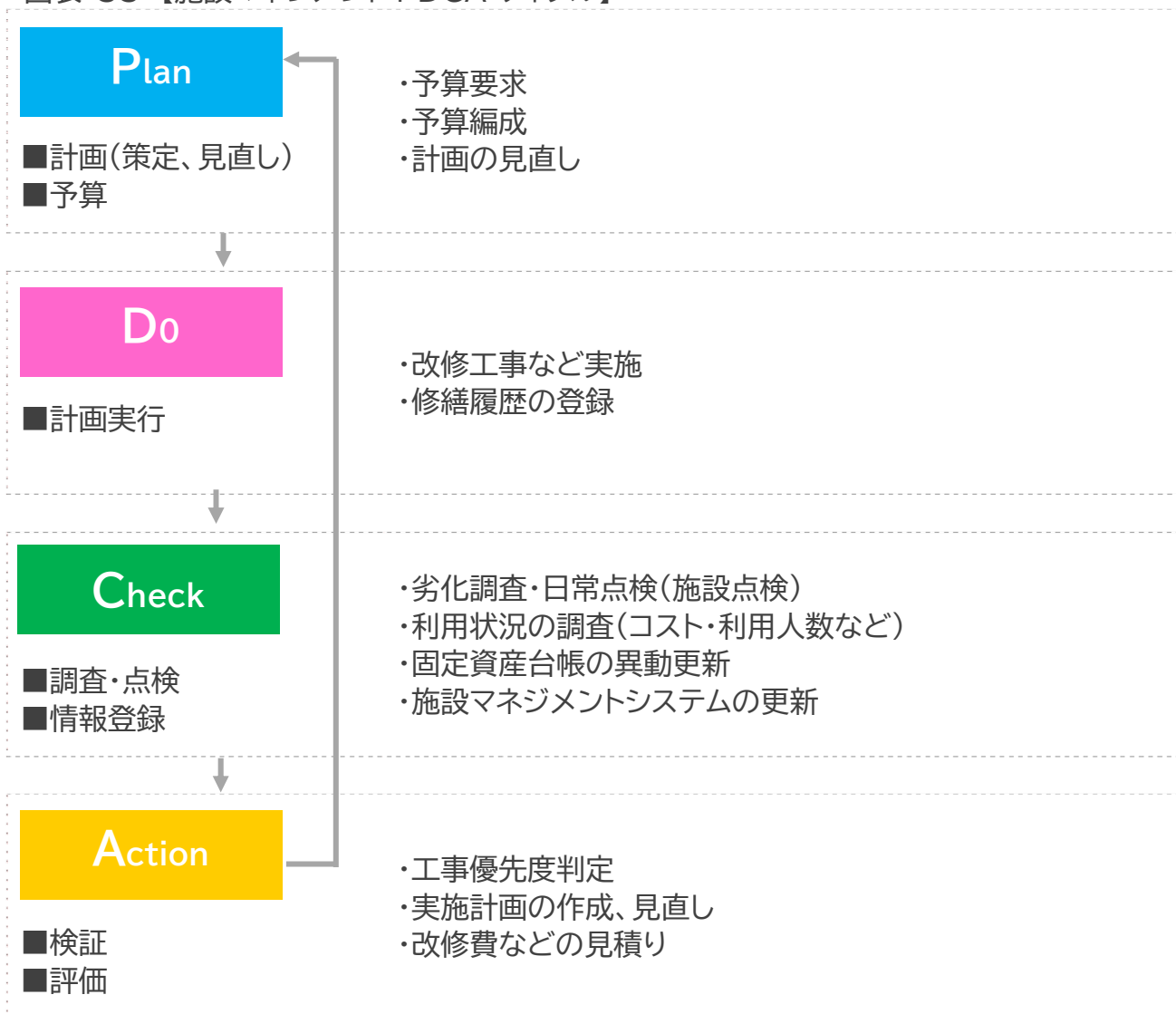
そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制を整備します。

(9)地方公会計との連携

施設マネジメントを運営するにあたり、施設点検から始まり、利用状況等の調査や施設の修繕など、施設の維持管理や運営を実施することで、計画的な保全が実現できます。

本計画を効果的・効率的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用していきます。

図表 33 【施設マネジメント PDCA サイクル】



第 5 章 施設類型ごとの方針

第1節 村民文化系施設

(1) 対象施設

図表 34 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	中央公民館	公民館	779㎡	1975/10/13	45年
2	今帰仁村コミュニティセンター	コミュニティセンター	1,394㎡	1984/6/5	36年
3	今帰仁村農村環境改善サブセンター	農村改善サブセンター	620㎡	2001/4/1	19年
4	地域活動拠点活性化施設(上運天)	地域活動拠点活性化施設(上運天)	300㎡	2014/6/27	6年
5	地域活動拠点活性化施設(玉城)	地域活動拠点活性化施設(玉城)	230㎡	2015/6/1	5年
6	地域活動拠点活性化施設(今泊)	地域活動拠点活性化施設(今泊)	374㎡	2018/6/30	2年
合計			3,697㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 35 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	1,524㎡	0㎡	1,394㎡	779㎡	3,697㎡
割合	41%	0%	38%	21%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3)現状と課題

中央公民館は築 40 年以上経ち、コンクリート剥離が全体的にあります。金槌等で危険箇所を研っていますが、災害時の広域避難所となっているため、耐震化補強が必要です。

今帰仁村コミュニティセンターは、老朽化により、電気系統の不具合や空調設備の不具合があります。浄化槽管理委託業者によると、浄化槽内に石灰が溜まっていることが予測され、トイレのつまりの原因にもなっています。

その他の村民文化系施設は今後、耐用年数・老朽化の課題を抱えることが予測されます。利用者の推移を踏まえながら、施設の管理方針を決める必要があります。

(4)今後の方針

施設の老朽化については、利用者の安全確保の観点から優先度に応じた耐震化・長寿命化工事を検討するほか、内部設備についても緊急性に応じた入れ替えを検討します。

また、建替えや大規模改修を検討する際は、利用者の推移を踏まえながら適切な規模となるよう検討します。

経常的な維持管理費についても、引き続き圧縮に努めるほか、施設の利用率向上・利用者数増加に向けた取組みを行うことで、利用料等自主財源のさらなる確保に努めます。

第2節 社会教育系施設

(1) 対象施設

図表 36 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁村立図書館	村立図書館	265㎡	1984/3/31	37年
2	今帰仁村歴史文化センター	歴史文化センター	2,099㎡	1995/5/31	25年
3	グスク交流センター	グスク交流センター	561㎡	2005/8/31	15年
4	グスク交流センター	大型車駐車場トイレ	19㎡	2005/8/31	15年
5	グスク交流センター	B側駐車場トイレ	65㎡	2016/5/23	4年
合計			3,009㎡		

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 37 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	645㎡	2,099㎡	265㎡	0㎡	3,009㎡
割合	21%	70%	9%	0%	100%

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(3)現状と課題

社会教育系施設は、郷土の文化・歴史を残し、次世代に伝える拠点として活用されていますが、一方で施設の老朽化が進んでいます。また、歴史的・史料的価値を持つ文化財としての側面を持つ施設も保有しており、維持補修については特に慎重な対応が必要です。

グスク交流センターはシャッターや非常用設備など、徐々に小さい不具合があります。近年は来訪者が多くなり、トイレの不具合が頻発しています。

(4)今後の方針

維持管理については、老朽化が進んでいる箇所等、優先度が高いものから順に予防保全型維持管理を検討します。ただし、歴史的・史料的価値を持つ文化財については、関係機関と連携しながら維持補修の是非を判断します。

第3節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 対象施設

図表 38 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁村営グラウンド	村営グラウンド本部席・倉庫・観覧席	203㎡	1966/6/30	54年
2	村民運動場	ホッケー場管理事務所	397㎡	1985/8/31	35年
3	乙羽岳キャンプ場	休憩施設	39㎡	1989/3/31	32年
4	乙羽岳キャンプ場	炊飯施設	3,450㎡	1989/3/31	32年
5	乙羽岳キャンプ場	トイレ1	18㎡	1990/3/27	31年
6	乙羽岳キャンプ場	トイレ2	31㎡	1989/5/25	31年
7	乙羽岳キャンプ場	管理棟(総合案内施設)	97㎡	1991/2/7	30年
8	村民プール	プール	1,360㎡	1991/3/29	30年
9	乙羽岳キャンプ場	シャワー室	23㎡	1992/3/25	29年
10	乙羽岳キャンプ場	バンガロー1	33㎡	1992/3/24	29年
11	乙羽岳キャンプ場	バンガロー2	33㎡	1992/3/24	29年
12	乙羽岳キャンプ場	バンガロー3	33㎡	1992/3/1	29年
13	乙羽岳キャンプ場	バンガロー4	33㎡	1992/3/1	29年
14	乙羽岳キャンプ場	バンガロー5	33㎡	1992/3/1	29年
15	乙羽岳キャンプ場	バンガロー6	20㎡	1995/3/1	26年
16	乙羽岳キャンプ場	バンガロー7	20㎡	1995/3/1	26年
17	乙羽岳キャンプ場	バンガロー8	20㎡	1995/3/1	26年
18	乙羽岳キャンプ場	バンガロー9	20㎡	1995/3/1	26年
19	村民運動場	多目的広場トイレ	59㎡	1995/3/31	26年
20	村民体育館	体育館	2,394㎡	1997/5/27	23年
21	村民運動場	多目的広場倉庫	6㎡	2007/4/24	13年
22	村民運動場	守衛室	9㎡	2007/4/24	13年
23	クラブハウス	クラブハウス総合案内所	36㎡	2007/4/24	13年
24	クラブハウス	クラブハウス研修室・厨房	82㎡	2007/4/24	13年
25	クラブハウス	クラブハウストイレ・浴室	85㎡	2007/4/24	13年
26	クラブハウス	クラブハウス機械室	25㎡	2007/4/24	13年
27	今帰仁村営グラウンド	村営グラウンド放送室	3㎡	2012/3/31	9年
合計			8,562㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 39 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	246㎡	4,178㎡	3,935㎡	203㎡	8,562㎡
割合	3%	49%	46%	2%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3) 現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設の中には、老朽化による大規模改修が必要となる施設があります。軽微な修繕に関しては、指定管理者が行う旨の内容で契約を締結しています。

村民体育館は雨漏りが課題となっていますが、雨漏り箇所の特定ができず改修方法に苦慮しています。雨漏りの影響で、フローア材が腐食し改修が必要となっています。

(4) 今後の方針

施設の老朽化に対しては、利用状況を踏まえ優先度の高いものから順に計画的な改修を検討します。またその際は、なるべく自主財源で当該費用をまかなうため、施設利用の促進による利用料等自主財源の増加を目指します。

日常的な維持管理については、指定管理先と連携し施設運営を効率化させることで、費用削減とサービスの向上を両立させます。

第4節 産業系施設

(1) 対象施設

図表 40 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	闘牛場	切符売場	6㎡	1987/3/29	34年
2	闘牛場	闘牛場本体(スタンド込み)	1,918㎡	1987/3/29	34年
3	今帰仁の駅そーれ	そーれ(中山間事業施設)	350㎡	1998/1/31	23年
4	古宇利ふれあい広場	広場食堂	68㎡	2004/4/1	16年
5	古宇利ふれあい広場	ふれあいパーゴラ	180㎡	2005/3/31	16年
6	家畜セリ市場	秤量施設・売場	600㎡	2010/7/16	10年
7	家畜セリ市場	繋養畜舎	1,316㎡	2010/6/10	10年
8	家畜セリ市場	つなぎ場	1,316㎡	2010/6/10	10年
9	今帰仁の駅そーれ	そーれ(商品開発施設)	70㎡	2012/3/31	9年
10	農業活動拠点施設(リカリカワルミ)	農業活動拠点施設(リカリカワルミ)	334㎡	2013/3/29	8年
11	今帰仁の駅そーれ	そーれ側トイレ	41㎡	2014/1/20	7年
12	古宇利ふれあい広場	トイレ	41㎡	2014/1/30	7年
13	闘牛場	待機小屋	274㎡	2017/12/9	3年
14	闘牛場	トイレ	13㎡	2017/12/6	3年
15	今帰仁冷凍冷蔵施設	今帰仁冷凍冷蔵施設	1,343㎡	2018/11/30	2年
合計			7,870㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 41 【築年数割合】

築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
7,416㎡	350㎡	1,924㎡	0㎡	9,690㎡
76%	4%	20%	0%	100%

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(3) 現状と課題

基幹産業である産業振興において大きな役割を担っているものの、近年では施設の老朽化があり、大規模改修や長寿命化改修などの必要な時期が近づいています。

産業系施設の活性化には農業・畜産・観光業などの振興が欠かせないことから、今後のあり方とさらなる活用方法の検討が課題となっています。

(4) 今後の方針

施設の利用者数が季節によって差がある施設もあることから、年間を通じた利用者増に向けた取組みを行うことで、利用料等自主財源の確保に努めます。

老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討し、優先順位をつけて老朽化対策・長寿命化に努めます。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

第5節 学校教育系施設

(1) 対象施設

図表 42 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁村給食センター	ボイラー室	8㎡	不明	不明
2	旧兼次中学校	⑦-1図書館	101㎡	1958/5/31	62年
3	旧給食センター	旧給食センター	337㎡	1967/4/1	53年
4	旧湧川小中学校	②-1特別教室棟	147㎡	1968/5/1	52年
5	旧兼次中学校	⑦-2図書館	116㎡	1970/5/31	50年
6	旧兼次中学校	⑪屋内運動場	1,138㎡	1975/3/31	46年
7	旧湧川小中学校	⑥特別教室棟	185㎡	1975/3/31	46年
8	旧湧川小中学校	⑦小屋体	520㎡	1976/2/28	45年
9	旧湧川小中学校	③小屋体	596㎡	1976/3/1	45年
10	旧今帰仁中学校	⑬管理・普通教室棟	582㎡	1978/3/31	43年
11	旧湧川小中学校	②-2特別教室棟	528㎡	1977/12/1	43年
12	旧湧川小中学校	⑧管理・特別教室棟	477㎡	1979/3/31	42年
13	旧湧川小中学校	⑨便所	14㎡	1979/3/31	42年
14	今帰仁小学校	特別教室棟	282㎡	1979/2/28	42年
15	旧兼次中学校	監理・特別教室棟⑫	643㎡	1980/3/31	41年
16	今帰仁小学校	普通教室棟1F	354㎡	1980/3/31	41年
17	今帰仁小学校	普通教室棟2F	324㎡	1981/3/31	40年
18	今帰仁小学校	普通・特別教室棟	749㎡	1981/3/31	40年
19	旧兼次中学校	⑭普通教室棟	625㎡	1982/3/31	39年
20	旧今帰仁中学校	⑮普通教室棟	425㎡	1982/3/31	39年
21	旧湧川小中学校	⑩特別教室棟	405㎡	1982/3/31	39年
22	今帰仁小学校	管理・特別教室棟	490㎡	1982/3/31	39年
23	天底小学校	普通・特別教室棟	752㎡	1982/3/31	39年
24	旧湧川小中学校	④、⑪普通教室棟	346㎡	1982/9/1	38年
25	天底小学校	普通・特別教室棟	38㎡	1982/9/30	38年

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

図表 42 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
26	天底小学校	普通・特別教室棟	532㎡	1982/9/30	38年
27	旧兼次中学校	⑮特別教室棟	435㎡	1984/3/31	37年
28	旧今帰仁中学校	⑰特別教室棟	344㎡	1984/3/31	37年
29	旧湧川小中学校	⑬普通教室棟	180㎡	1986/1/31	35年
30	天底小学校	体育館	797㎡	1989/3/31	32年
31	今帰仁小学校	特別教室	325㎡	1997/3/31	24年
32	今帰仁小学校	給食センター	50㎡	1997/3/31	24年
33	今帰仁村給食センター	給食センター	420㎡	1996/4/30	24年
34	兼次小学校	クラブハウス	220㎡	1998/3/31	23年
35	兼次小学校	屋内運動場	894㎡	1998/3/31	23年
36	兼次小学校	特別教室	651㎡	1999/3/31	22年
37	兼次小学校	普通教室/管理棟	620㎡	2000/1/31	21年
38	天底小学校	管理・特別教室	990㎡	2000/3/31	21年
39	今帰仁小学校	屋内運動場	949㎡	2001/3/31	20年
40	今帰仁小学校	屋内運動場	174㎡	2001/3/31	20年
41	今帰仁中学校	①管理棟	1,538㎡	2002/7/31	18年
42	今帰仁中学校	②普通教室棟	999㎡	2002/7/31	18年
43	今帰仁中学校	③特別教室棟A	558㎡	2002/7/31	18年
44	今帰仁中学校	④特別教室棟B	599㎡	2002/7/31	18年
45	今帰仁中学校	⑤屋内運動場	1,138㎡	2003/3/31	18年
46	今帰仁中学校	⑤屋内運動場(クラブハウス)	200㎡	2003/3/31	18年
47	今帰仁中学校	⑥部室・器具庫	107㎡	2003/4/30	17年
48	兼次小学校	昇降口	59㎡	2004/11/30	16年
49	兼次小学校	特別教室	425㎡	2004/11/30	16年
50	兼次小学校	普通教室	472㎡	2004/11/30	16年
51	兼次小学校	屋外トイレ	18㎡	2013/3/19	8年
52	兼次小学校	農機具小屋	35㎡	2016/12/19	4年
合計			23,911㎡		

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 43 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積	7,271㎡	4,170㎡	6,442㎡	6,020㎡	8㎡	23,911㎡
割合	30%	17%	27%	25%	1%	100%

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(3) 現状と課題

児童生徒が利用することから、全ての学校教育系施設において耐震化工事を実施する等、とりわけ安全性に配慮した施設管理を行っています。また、これまでも学校施設の統廃合を実施してきました。

学校規模の適正化及び適正配置については、児童生徒への教育環境にかかわる重要な問題であることから、検討にあたっては保護者、地域住民の考えや意向を十分に把握する必要があります。さらに、児童生徒が安心して学べる環境を維持するために学校の適正な施設の運営にも留意する必要があります。

(4) 今後の方針

学校施設については、より安全性が高く、児童生徒が安全に通学し、安心して学校生活を送ることができる教育環境を保持するために適正な施設運営に努めます。

また、耐用年数や施設の利用状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。その他、トイレ改修やバリアフリー等へ対応し、児童生徒や施設利用者への利用環境の改善に努めます。

給食センターについては、長期休業中等に施設の大規模な清掃や修繕補修、機械器具の洗浄・消毒・修繕補修を行うことで、より長い期間にわたって施設が利用できるよう努めます。また、日常的な保守、点検管理に努めるとともに、節電節水を意識しさらなる費用削減を行います。

また、現時点で利用されていない施設については、普通財産に所管替えの上、さらなる利活用方法について広く検討します。

第6節 子育て支援施設

(1) 対象施設

図表 44 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	仲尾次保育所	仲尾次保育所	300㎡	1971/3/31	50年
2	中央保育所	中央保育所	377㎡	1975/3/31	46年
3	旧兼次幼稚園	園舎	219㎡	1977/1/31	44年
4	旧天底幼稚園	園舎	218㎡	1976/11/30	44年
5	旧湧川幼稚園	園舎	123㎡	1978/3/31	43年
6	今帰仁幼稚園	園舎	336㎡	1980/3/31	41年
7	仲宗根保育所	仲宗根保育所	380㎡	1980/3/31	41年
8	今帰仁保育所	今帰仁保育所	798㎡	2010/3/29	11年
9	仲宗根保育所	増築部分	73㎡	2012/2/21	9年
10	今帰仁村立認定こども園 みらい	認定こども園	2,620㎡	2019/5/31	1年
合計			5,444㎡		

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 45 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	3,491㎡	0㎡	0㎡	1,953㎡	5,444㎡
割合	64%	0%	0%	36%	100%

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(3)現状と課題

子育て支援施設の中には、老朽化が進行し、コンクリートの剥離が多発している施設があります。今後の維持管理を考慮し、民間への売却・譲渡を検討します。

今帰仁保育所は、石灰が多い水質の影響で水回りの修繕費がかかっています。また、中庭と室内が段差無くつながっており、台風や大雨の際は室内に水が入り込んで木の床が水浸しになることから腐食しています。さらに、軒がなく日当たりが強すぎて床の日焼けが見られます。

(4)今後の方針

老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討します。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

耐用年数や施設の利用状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。その他、トイレ改修やバリアフリー等へ対応し、児童生徒や施設利用者への利用環境の改善に努めます。

第7節 保健・福祉施設

(1) 対象施設

図表 46 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁村保健センター	保健センター	510㎡	1999/3/29	22年
合計			510㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 47 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	510㎡	0㎡	0㎡	510㎡
割合	0%	100%	0%	0%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3) 現状と課題

村民が利用するため、安全面のほか衛生面にも留意した運営を行っていますが、老朽化が進行しています。また、今帰仁村保健センターの利用者は、書類手続き等で庁舎まで往復する必要があるため、不便な状況となっています。

(4) 今後の方針

利用者が今帰仁村保健センターと庁舎を往復する手間を改善するために、新庁舎建設時に新庁舎へ保健相談室を含めるなどの対策や機能移転を検討します。また、サービスの提供に支障をきたさない範囲で各種経費削減や委託の見直し等を検討します。

第8節 医療施設

(1) 対象施設

図表 48 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁診療所	診療所	513㎡	1975/6/1	45年
2	今帰仁診療所	医師住宅1	84㎡	1975/6/1	45年
3	今帰仁診療所	医師住宅2	84㎡	1975/6/1	45年
合計			681㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 49 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	0㎡	0㎡	0㎡	681㎡	681㎡
割合	0%	0%	0%	100%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3) 現状と課題

築40年以上となり、施設の老朽化に伴う維持補修や、医療機器の更新等とその財政負担が課題となっています。

今後も、指定管理者との連携のもと、継続的な医療サービスを提供するための施設管理・運営の基準づくりが課題となっています。

(4) 今後の方針

医療施設の維持補修や長寿命化・建替えに要する経費について、指定管理者との間での負担にかかる基準づくりを行います。その上で、必要性の優先順位を設け、維持補修や長寿命化・建替えを検討します。

第9節 行政系施設

(1) 対象施設

図表 50 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	今帰仁村役場	第一庁舎	1,097㎡	1962/6/30	58年
2	今帰仁村役場	倉庫/物置	26㎡	1962/6/30	58年
3	今帰仁村役場	第二庁舎(現水道・議会事務局)	216㎡	1967/6/25	53年
4	今帰仁村役場	村民集会場(現建設・議会室)	516㎡	1971/12/10	49年
5	今帰仁村役場	倉庫(建設課)	23㎡	2009/6/8	11年
6	今帰仁村役場	相談室/書庫	21㎡	2011/4/22	9年
合計			1,899㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 51 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	44㎡	0㎡	0㎡	1,855㎡	1,899㎡
割合	2%	0%	0%	98%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3) 現状と課題

劣化調査を行った結果、第一庁舎は、圧縮強度における所要強度を下回り、中性化試験、塩化物含有量試験でも限界値を下回る結果となりました。第二庁舎では、圧縮強度における所要強度を上回る結果となりましたが、中性化試験、塩化物含有量試験は限界値を下回る結果となりました。

また、行政系施設は住民の生活環境を維持する役割を果たしていますが、その性質上内部の設備が故障した際は早急な対応が求められています。今後も老朽化に伴い、維持補修費等のさらなる増加が見込まれています。

(4) 今後の方針

今帰仁村役場については、新庁舎建設に向けて住民・関係者の意見を聴取するため、有識者をはじめ各種団体の代表等で組織する「庁舎建設委員会」を設置しました。今帰仁村役場の役割や利活用等様々な課題を検討の上、新庁舎の建設を進めています。

現庁舎については、今後解体を行い、新庁舎周辺道路を含んだ駐車場等の整備を進めていきます。

また、施設の維持管理については、利用状況や日常的・定期的な点検結果を踏まえながら、維持補修や長寿命化について優先度をつけて対応することで、費用削減と負担の平準化に努めます。

第10節 公営住宅等

(1) 対象施設

図表 52 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	天底団地	1号棟(第1工区)	129㎡	1985/3/28	36年
2	天底団地	2号棟(第1工区)	129㎡	1985/3/28	36年
3	天底団地	3号棟(第2工区)	129㎡	1985/3/28	36年
4	天底団地	4号棟(第2工区)	129㎡	1985/3/28	36年
5	天底団地	5号棟(第3工区)	129㎡	1985/3/30	36年
6	天底団地	6号棟(第3工区)	129㎡	1985/3/30	36年
7	湧川団地	1号棟	129㎡	1985/3/23	36年
8	湧川団地	2号棟	129㎡	1985/3/23	36年
9	湧川団地	3号棟	129㎡	1985/3/23	36年
10	兼次団地	1号棟	129㎡	1986/2/27	35年
11	兼次団地	2号棟	129㎡	1986/2/27	35年
12	兼次団地	3号棟	129㎡	1986/2/27	35年
13	今帰仁団地	1号棟	129㎡	1986/2/27	35年
14	今帰仁団地	2号棟	129㎡	1986/2/27	35年
15	今帰仁団地	3号棟	129㎡	1986/2/27	35年
16	今帰仁団地	4号棟	129㎡	1986/2/27	35年
17	今帰仁団地	5号棟	129㎡	1986/2/27	35年
18	今帰仁団地	6号棟	129㎡	1986/2/27	35年
19	勢理客団地	1号棟	125㎡	1988/3/31	33年
20	勢理客団地	2号棟	125㎡	1988/3/31	33年
21	勢理客団地	3号棟	125㎡	1988/3/31	33年
22	与那嶺団地	1号棟	125㎡	1989/3/31	32年
23	与那嶺団地	2号棟	125㎡	1989/3/31	32年
24	与那嶺団地	3号棟	125㎡	1989/3/31	32年
25	勢理客第二団地	1号棟	124㎡	1991/3/31	30年

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

図表 52 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
26	勢理客第二団地	2号棟	124㎡	1991/3/31	30年
27	勢理客第二団地	3号棟	124㎡	1991/3/31	30年
28	謝名団地	1号棟	128㎡	1993/3/31	28年
29	謝名団地	2号棟	128㎡	1993/3/31	28年
30	謝名団地	3号棟	128㎡	1993/3/31	28年
31	山岳団地	山岳団地	780㎡	1994/3/31	27年
32	玉城団地	1号棟	281㎡	1998/9/30	22年
33	玉城団地	2号棟	281㎡	1998/9/30	22年
34	玉城団地	3号棟	281㎡	1999/3/31	22年
35	玉城団地	4号棟	281㎡	1999/3/31	22年
36	仲宗根団地	仲宗根団地	980㎡	2013/4/1	7年
37	兼次第2団地	兼次第2団地	980㎡	2017/5/31	3年
合計			7,692㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2)築年数割合

図表 53 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	1,960㎡	2,660㎡	3,072㎡	0㎡	7,692㎡
割合	25%	35%	40%	0%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3)現状と課題

建設から 30 年以上が経過した施設や敷地面積が狭い施設もあり、住民の安全・快適・継続的な利用に課題があります。本計画の個別施設計画にあたる「今帰仁村公営住宅等長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設に関する調査及び今後の方針を決定しています。

また、行政系施設は住民の生活環境を維持する役割を果たしていますが、その性質上内部の設備が故障した際は早急な対応が求められています。今後も老朽化に伴い、維持補修費等のさらなる増加が見込まれています。

(4)今後の方針

「今帰仁村公営住宅等長寿命化計画」を着実に実行することで、計画的に公営住宅の用途廃止・建替え・維持補修・長寿命化を進め、施設全体としてのライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に努めます。

第11節 その他施設

(1) 対象施設

図表 54 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	旧湧川小中学校校長住宅	湧川小中学校校長住宅	72㎡	1971/3/31	50年
2	今帰仁村営斎場	火葬場	95㎡	1976/9/30	44年
3	今帰仁村営斎場	無縁仏納骨堂1	7㎡	1976/9/30	44年
4	苗圃施設	機械保管庫	72㎡	1980/4/1	40年
5	運天港待合室	運天港待合室	17㎡	1986/4/1	34年
6	今帰仁村営斎場	葬祭場	261㎡	1993/2/18	28年
7	仲原馬場公衆用トイレ	仲原馬場公衆用トイレ	37㎡	1997/4/1	23年
8	倉庫(運天港)	倉庫(運天港)	604㎡	1998/10/31	22年
9	今帰仁村営斎場	無縁仏納骨堂2	7㎡	2005/1/5	16年
合計			1,172㎡		

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(2) 築年数割合

図表 55 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	7㎡	902㎡	89㎡	174㎡	1,172㎡
割合	1%	77%	8%	15%	100%

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(3)現状と課題

普通財産へ財産処分された施設や、これまでで示したいずれの分類にも当てはまらない施設が該当します。建設から30年以上が経過している施設が多く、利活用や維持補修についての方針決定が必要となっています。

(4)今後の方針

公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進んでおり今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・取り壊しを積極的に検討することで保有面積削減に努めます。それ以外の施設についても、定期的な点検の結果を踏まえ、優先順位を付けた維持補修や長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストの削減や費用負担の平準化、適切な管理に努めます。

第12節 インフラ施設(上水道)

(1) 上水道施設

図表 56 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
1	諸志浄水場	諸志増圧ポンプ場	43㎡	1976/3/31	45年
2	謝名増圧ポンプ場	謝名増圧ポンプ場	22㎡	1976/3/31	45年
3	天底増圧ポンプ場	天底増圧ポンプ場	26㎡	1976/3/31	45年
4	湧川浄水場	湧川ポンプ室	26㎡	1980/3/31	41年
5	吉事浄水場	吉事ポンプ室	8㎡	1981/3/31	40年
6	呉我山増圧ポンプ場	呉我山増圧ポンプ室	25㎡	1983/3/31	38年
7	仲宗根浄水場	仲宗根浄水場	114㎡	1988/3/31	33年
8	仲宗根浄水場	仲宗根洗砂室・洗砂機室	50㎡	1988/3/31	33年
9	与那嶺増圧ポンプ場	与那嶺増圧ポンプ場	3㎡	1989/3/31	32年
10	謝名配水池	謝名流量計室	6㎡	1991/3/31	30年
11	謝名配水池	謝名電気室	4㎡	1991/3/31	30年
12	吉事浄水場	吉事滅菌室	5㎡	1993/3/31	28年
13	ヒナ又増圧ポンプ場	ヒナ又増圧ポンプ場	21㎡	1994/3/31	27年
14	ヒナ又配水池	ヒナ又電気室	3㎡	1994/3/31	27年
15	湧川浄水場	湧川滅菌室	25㎡	1995/3/31	26年
16	首里原中継ポンプ場	首里原中継ポンプ場ポンプ室	9㎡	1995/3/31	26年
17	ガジマンドゥ配水池	ガジマンドゥ流量計室	5㎡	1996/3/31	25年
18	ガジマンドゥ配水池	ガジマンドゥ電気室	6㎡	1996/3/31	25年
19	今泊増圧ポンプ場	今泊増圧ポンプ場	16㎡	1997/3/31	24年
20	今泊配水池	今泊流量計室	3㎡	1997/3/31	24年
21	今泊配水池	今泊電気室	4㎡	1997/3/31	24年
22	諸志浄水場	諸志流量計室	1㎡	1999/3/31	22年
23	諸志取水ポンプ場	諸志取水ポンプ場	19㎡	1999/3/31	22年
24	天底配水池	天底流量計室	5㎡	2004/3/31	17年
25	天底配水池	天底電気室	4㎡	2004/3/31	17年

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

図表 56 【施設一覧】

番号	名称	建物名	延床面積	建築年月日	築年数
26	仲宗根浄水場	管理棟	179㎡	2008/3/31	13年
27	仲宗根浄水場	仲宗根流量計室	3㎡	2008/3/31	13年
28	呉我山配水池	呉我山流量計室	5㎡	2008/3/31	13年
29	呉我山配水池	呉我山電気室	4㎡	2008/3/31	13年
30	仲宗根取水ポンプ室	仲宗根取水ポンプ室	16㎡	2008/3/31	13年
31	馬場取水ポンプ場	馬場取水ポンプ室	16㎡	2009/3/31	12年
32	馬場取水ポンプ場	馬場導水流量計室	3㎡	2009/3/31	12年
33	和呂目増圧ポンプ室	和呂目増圧ポンプ室	13㎡	2011/3/31	10年
34	平敷浄水場	平敷ポンプ棟	93㎡	2014/3/31	7年
35	与保城浄水場	与保城濾過操作室	61㎡	2014/3/31	7年
36	与保城浄水場	与保城濾過流量調整室	31㎡	2014/3/31	7年
37	与保城浄水場	管理棟	53㎡	2014/3/31	7年
合計			930㎡		

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2)築年数割合

図表 57 【築年数割合】

	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積	486㎡	127㎡	200㎡	117㎡	930㎡
割合	51%	14%	22%	13%	100%

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(3)管路情報

図表 58 【管路情報】

管種	総延長
導水管	8,508m
送水管	24,167m
配水管	199,175m

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(1)現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持管理や改修・更新に係る費用は、使用者からの使用料と公費によりまかなわれていますが、今後は人口の減少に伴う使用料の減少が予測されます。

(2)今後の管理方針

機械・設備の更新期にあわせて、その時点で適正な処理能力等を有する機械・設備へ転換を検討し、機械・設備そのものと動力費や光熱水費といった維持管理費の削減を図ります。また、費用削減に向けた各種経営努力を続けますが、継続的なサービス提供のため、適正な受益者負担についても適宜見直しを行うこととします。

第13節 インフラ施設(道路/橋りょう)

(1) 対象施設

種別	総延長	総面積
一般道路	45,116m	357,013 m ²
林道	11,843m	47,372 m ²
橋りょう	830m	8,495 m ²

【基準日】 2020(令和2)年度末時点

(2) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

(3) 今後の管理方針

日常点検や定期点検、異常時の点検を行いながら、同時に補修工事を実施する等、インフラの維持管理に努めます。

第14節 インフラ施設(その他)

(1) 対象施設

種別	数量	備考
トンネル	1 箇所	湧川運天線運天トンネル
貯水池等	8 箇所	1.謝名地区ため池 2.呉我山地区沈砂池 3.古拝地区沈砂池1 4.古拝地区沈砂池 2 5.湧川地区沈砂池1 6.湧川地区沈砂池2 7.古宇利地区ため池 1 8.古宇利地区ため池2
公園	17 箇所	1.越地農村公園 2.仲尾次農村公園 3.今泊農村公園 4.玉城農村公園 5.勢理客農村公園 6.天底農村公園 7.仲宗根農村公園 8.仲宗根地区公園 9.崎山農村公園 10.諸志農村公園 11.与那嶺農村公園 12.湧川農村公園 13.呉我山農村公園 14.謝名農村公園 15.渡喜仁農村公園 16.上運天農村公園 17.アマジャフバル農村公園
漁港・港湾	2 箇所	1.運天漁港 2.古宇利漁港
防火水槽	4 基	1.今泊(防火水槽)No1 2.今泊(防火水槽)No2 3.勢理客防火水槽 4.湧川防火水槽

【基準日】 2020(令和 2)年度末時点

(2)現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

(3)今後の管理方針

日常点検や定期点検、異常時の点検を行いながら、同時に補修工事を実施する等、インフラの維持管理に努めます。

【改訂】 今帰仁村 公共施設等総合管理計画

■初版 2017(平成 29)年 3 月

■改訂 2022(令和 4)年 3 月

【発行・編集】

沖縄県 今帰仁村 企画財政課

〒905-0492

沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根 219 番地

TEL:0980-56-2114

FAX:0980-56-2105